

# 大川市議会第2回定例会会議録

平成30年6月14日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古
						賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
健 康 課 長	下 川 慎 司
環 境 課 長	待 鳥 裕 士
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
消 防 本 部 総 務 課 長	中 牟 田 優
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
生 涯 学 習 課 長	永 尾 龍 之 介
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	山 本 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	17	岡 秀 昭	1. 公共工事の平準化発注について 2. 市立中学校統合に伴う部活動と通学路について 3. 国道208号歩道設置に関する進捗状況について 4. 県道水田大川線バイパス構想について 5. 大川市公共施設等総合管理計画について
2	16	平 木 一 朗	1. 魅力あるまちづくりについて
3	1	馬 淵 清 博	1. 国際医療福祉大学薬学部誘致計画について 2. 大川市消防の広域化と大川市消防団について
4	8	福 永 寛	1. クラフトマンズデイ（職人の日）について
5	2	古 賀 寿 典	1. 子育て支援総合施設について 2. 集団フック化物洗口について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。議員各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、17番岡秀昭君。

#### ○17番（岡 秀昭君）（登壇）

おはようございます。議席番号17番岡秀昭でございます。きょうは鳩山邦夫先生の3回忌、しのぶ会ということで、時間が間に合うのかなと思いつつ、この場から哀悼の意を表させていただきます。

九州北部豪雨が起って、間もなく1年の歳月がたとうとしております。お亡くなりにな

った方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお行方不明の方の一日も早く発見されること、そして、被災された皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。

私たちは近年の大規模災害の激甚化、自然災害というものを真摯に受けとめ、減災、防災に取り組んでいくとともに、相互扶助の精神で被災地に思いをはせながら、記憶を風化させることなく被災地への支援を継続し、一日も早い復旧復興を願うものであります。

さて、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

最初に、公共工事の平準化発注についてということでお尋ねしております。

建設業界からすれば言い古されている言葉で、行政の単年度の予算執行上、どうしても年度末に工事の竣工が求められるためであると思いますが、年度末にかけてあちこちで工事看板が立っているのを思い起こしていただければ御理解いただけるのかなと思います。

建設業界を取り巻く環境について振り返ってみますと、バブル経済の崩壊、それから、国の行財政改革、三位一体改革、公共工事の予算の削減と、じわりじわりと減っていく中で、リーマンショックであったり、また、民主党政権によるコンクリートから人へと、そういう政策転換の3年有余の中で、本当に厳しいものがあるというふうに理解しております。そういう中で、生き残りをかけて経営体質のスリム化と、いろんなことに取り組んで今があるかというふうに思っております。

受注産業ということで景気にも左右され、そういう部分では計画的な生産計画であるとか、そういうものも立てにくく、毎月の売上げが予想しにくいとか、多い月もあれば少ない月もあるということで、波が大きい、そういう特殊性もあわせ持った業界であるというふうに思います。

行政として、公共工事の年度内発注予定時期、工事発注予定時期とか予定工事を、今は年度当初にあらかた公共工事に関しては公表されております。そういう部分では、計画的なインフラ整備に取り組みながら、そういう業界への配慮もされておるんだなというふうに理解しておりますが、どうしても年度末に竣工工事が集中するという部分については、なかなか難しいところがあるのかな、もう一步踏み込んだ繰越明許等の措置を柔軟的に考えていかれることができないのかなと、以上の観点から、公共工事発注に関する行政としての基本的な考え方についてお尋ねしたいと思っております。

次に、中学校統合に伴う部活動と通学路ということについてお尋ねします。

平成22年9月議会の一般質問で、私が教育振興基本計画と学校適正配置計画についての質

問を行いました。その中で検討をせにゃいかんという思いを持っていただいて、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会を立ち上げていただき、2年の検討、答申を経て、基本設計から実施設計と今日に至っておる次第であります。検討委員会の中で議論してきたことの中で、生徒数の減少であるとか、そういう中で部活動の部分も、やっぱり多くの団体競技なんか減っております。

そういう部分で大きな統合のメリットとしては、そういう部活動の活性化、なくなった部活動を復活、なかなか大変かと思えますけれども、そういう部分では大きなメリットの一つとして検討されておったと思えます。そういう部分での部活動についての現在の考え方などを聞かせていただきたいと。統合協議会の中では、なかなか部活動の議題が上がっていないように感じましたので、その辺どのようになっているのでしょうか。

それから、中学校統合協議会の中で通学路安全推進協議会議、国、県、出先も含めて通学路の安全点検ということで検討しておりますというような報告がなされておりましたが、その中で危険箇所合同点検、対策箇所一覧表が公表されておると、調査及び合同点検が行われて、対策の実施に取り組むというふうに報告がなされておりましたが、具体的にはアクションとしてどのような取り組みが行われているのか、お尋ねします。

市道については、道路管理者としての大川市の行政としての対応はスムーズに検討できるのかなと思えますけれども、国県道についてはお願いするという、協議会の中には入っておられるということですが、国県道についての対応はどのようにされておるのか、お尋ねさせていただきます。

3番目に、国道208号の小坂井、柳川から入ったところから兼木の交差点まで、これが平成22年ごろ、村内への入り口のところのひび割れが発見されて、仮の護岸を復旧工事をしますというような地元の区長さんに報告がある中で、歩道がないから、その辺を検討してくれというような要望の中で、現在、大きな土のうで仮どめしておるような状態です。その後、沿線にクリークが並行して走っておるということで、護岸も一部ないところが多いものですから、ひび割れが見られるところもあります。そういう中でアスファルト等を流して補修もされておりますが、そういう経過の中で植木市長時代、要望を取り上げていただきまして、地元の区長さん、当時、副市長は建設課長ということで、一緒に国交省の九州地方整備局のほうに同行させていただいて、要望しました。その結果、暮れに要望して、年度末には危険であるという確認の調査を行っていただきまして、その後、調査設計、ボーリング等も行わ

れ、立会から現在用地交渉の段階ということですのでけれども、なかなか形として見えてこない  
もんですから、どのようになっておるのかなという部分です。

それから、兼木から新茶屋交差点にかけての歩道が一部まだできておりませんところもあり  
ますもんですから、その辺、現在、せんだってから測量も行われていたように確認してお  
りますが、その後の経過、進捗状況等をお尋ねさせていただきます。

4つ目です。県道水田大川線のバイパス構想ということで、これも平成22年6月議会でお  
尋ねさせていただいておりました。市役所前の通りが、国道385号から先が大型車が進入で  
きないということで、これを県道水田大川線、蒲池駅から野田から新運輸のところに来る道  
になっておるんですけれども、これの蒲池駅までということじゃなくて、途中につなぐこと  
で鬼古賀の作出経路でバイパスをつくったら流れがよくなるんじゃないかということで、当  
時、柳川の市議会議員と連携しながら、柳川市議会、大川市議会であわせて質問させてい  
ただいたことがありました。

この道を拡幅することで、経済的な効果は大きいものが期待できるんじゃないのかなとい  
うふうに思います。当時、機会があるときに柳川市とも協議をするということで、何度かお  
願いしていただいた経緯もあると思います。なかなか大川市の県の事業に対する懸案事項と  
いうものはいっぱいありますので、優先順位等もありましようけれども、その後、どのよう  
な動きがあるのかなのか、改めてお尋ねさせていただきます。

最後に、大川市の公共施設等の総合管理計画、前回の議会でもお尋ねしましたが、総論  
という部分では国が補助金を、これを出さないと、施設改修のときに補助金を出しませんよ  
というようなこともあって、それがための総合管理計画であろうと、これは失礼な言い方か  
もしれませんが、インフラ設備の道路、橋梁、上水道、住宅等については長寿命化対  
策、いろんな策定を図っておられるということで、先日は教育施設の長寿命化計画というも  
のも報告いただきました。

この中で、3分の1の34%の施設の維持が難しいんじゃないかということで報告されてお  
ります。最近の新聞報道、テレビニュースでもありましたが、北九州市の今6月議会におい  
て、公共施設の使用料の値上げというものが議題に上がっておるということで、テレビ、新  
聞で報道されておりました。お隣の久留米市においても、図書館の分館であるとか、広域合  
併のあれでエリアが広がった部分もあって、施設がふえておると整理もあると思うん  
ですけれども、これがいきなり行政のほうから上がったときに、やっぱりそういうふうに報

道として取り上げて、市民のことを考えているのかみたいなことも必要なかどうなのかという部分が、ニュース性があるということになってくるんだらうなと思います。

個別の公共施設の管理計画というものも、教育施設については先ほど報告がっておりますけれども、ほかの多くの施設について、今、どのような取り組み状況なのか、進捗状況はどうなっているのかということについてお尋ねし、個々については質問席よりさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

おはようございます。岡議員の御質問にお答えいたします。

初めに、公共工事の平準化発注についてであります。議員御指摘のとおり、全国的な建設投資の減少傾向により、建設業界は厳しい環境が続いており、人手不足と就業者の高齢化の問題が深刻化していることは認識しております。

市といたしましても、年度内の工事量の偏りをできるだけ解消するため、年度早期に発注できる工事につきましては早期発注に努めているところでございます。

また、天災等やむを得ない理由で年度末の工期設定ができない場合は、繰越制度を活用することは必要だと考えております。

いずれにいたしましても、公共工事の施工確保及び品質確保と中長期的な担い手の育成・確保対策に資するためにも、今後も計画的な発注を行うとともに、適切な工期を設定し、できる限り発注・施工時期等の平準化を図るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、国道208号歩道設置の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

国事業であります歩道整備といたしまして、三丸地区の田口郵便局付近から坂井地区の柳川市境までの幡保自歩道整備につきましては、平成23年度に地元より要望書が出され、平成24年度に事業化されております。その後、地元説明会、用地測量が実施され、平成26年度から用地協議に入り、現在、一部の用地が取得されている状況にあります。

また、兼木交差点から新茶屋交差点までの幡保・三丸歩道整備につきましては、平成28年度に地元より要望書が出され、同年に事業化されております。これまでに路線測量が実施され、今年度に詳細設計が予定されていると伺っております。

市としましては、国土交通本省、九州地方整備局等へ整備促進の要望活動を継続して実施

するとともに、早期の事業完成へ向け国と連携を図り、引き続き地元との調整等、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、県道水田大川線バイパス構想についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市役所前通り線を東へ延伸し、水田大川線のバイパス整備が実現すれば、八女市、筑後市方面への広域的な交通ネットワークが向上し、九州新幹線の筑後船小屋駅等へのアクセスも良好となり、本市産業の活性化や観光振興にも寄与することが考えられるところでございます。

大川市と柳川市をまたぐバイパスということで、県道としての整備になるかと思いますが、このバイパス計画について、県においては現時点で具体的な計画には至っていないとのことであります。

まず現在、本市では有明海沿岸道路へのアクセス道路として、大牟田川副線——大野島インター線や堤上野線、鐘ヶ江酒見間線などの県事業が進められており、県としては、まずはこれらの事業の早期完了に努めていきたいとのことでございます。

いずれにいたしましても、バイパス事業を検討するには、事業主体となるべき県の考え方や柳川市との連携が重要となることから、現在、着手事業の進捗状況等も踏まえた上で、今後、県や柳川市と協議してまいりたいと考えております。

次に、公共施設等の個別の管理計画についての御質問にお答えいたします。

大川市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定状況につきましては、現在、国の所管省庁から、計画策定の要請やガイドライン等が示された施設などについて、順次、策定を進めてきたところであります。

既に策定を終えたものにつきましては、市営住宅や学校施設、また、橋梁や公園に関する計画などがございます。

今後は、必要性の高いものから、集約化や複合化などの再編を図るための検討や、長寿命化計画などの個別施設計画の策定を進め、公共施設の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、市立中学校統合に伴う部活動と通学路につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。



○教育長（記伊哲也君）（登壇）

岡議員の御質問にお答えします。

中学校統合に伴う部活動については、議員御指摘のとおり、生徒数がふえることにより、充実する可能性が膨らむと考えています。

しかしながら、中学校の部活動は、あくまで学校教育の一環でありますので、学校長の権限となります。このため、統合後の部活動について、現在、中学校の校長会において検討が進められているところであります。

次に、学校再編後の中学校の通学路の安全確保について、お答えいたします。

小・中学校の通学路の安全確保に向けた取り組みを実施するため、平成27年10月、大川市通学路交通安全プログラムを策定し、平成28年度からは、本プログラムに基づき、教育委員会、警察、国、県を含む道路管理者等を構成員とする大川市通学路安全推進会議による合同点検並びに対策の検討、実施を行っております。

合同点検の実施に当たっては、各小・中学校が調査した通学路の危険箇所について教育委員会に報告してもらい、推進会議で合同点検が必要な場所の抽出を行い、その後、関係者による合同点検を行います。

昨年度の合同点検から、平成32年度の学校再編後の中学校通学路を調査対象に加えまして、実施をしているところであります。

本年度に当たっては、関係者による対策状況の取りまとめを行っており、取りまとめ後に安全対策の状況について、市ホームページに掲載を予定しております。

今後とも、継続して通学路の安全確保を進めてまいります。

答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。それではまず、公共工場の平準化発注についてということで、業界に対しての配慮、産業についての御理解をいただいているなというふうに思っております。

帝国データバンクの今年4月の情報の中で、人手不足倒産、5年間で2.5倍増というような形で、受注は黒字なんだけれども、やっぱり人手がないとか、そういう問題もあります。

そしてまた、建設業界においては、特に土木あたりでは、現場の作業員、作業労働者の高齢化、また、以前は農閑期のそういう労働力によって賄っていたという部分が労働力としては大きいのかなど。現在、農業も生き残りをかけて、いろんなハウスであったり、いろんな栽培農業であったり、そういう中で担い手そのものもかなり少なくなってきて、農業人口も減ってきたという部分では、労働力の確保は本当に厳しいと。

働き方改革というものがここ数年叫ばれておりますが、事務的な、総務的な部分、営業的な部分、いろんなやり方を、コンピューターを導入して、機械を導入してという部分でできるんですけども、どうしても現場の作業になってくると、そういうものがかなわないと。特に計画生産というふうなものは発注者ありきの部分に左右されますので、景気が低迷しておる中では、民間の設備投資も期待が薄い。現状、大川の場合を見ても、なかなかそこまで民間の設備投資が期待できるのかなという疑問符がつかざるを得ないと思っております。

そういう中で、インフラ整備という社会資本の整備については、これはやっぱり待ったなしという部分もありますし、計画的な発注ということで、いろんな取り組みをされておまして、先ほど答弁の中でありましたように、ぜひ繰越明許等も有効に活用していただきたいなど、柔軟に対応していただく。もちろん、業界には工期を守り、きちっと施工していただくという義務もありますので、そういうものはきちっと指導していただきながら、お願いしていただきたいなと思います。

私も以前は公共事業等もお世話になっておりましたし、そういう中で、もう二十数年前、二十何年になりますかね、県のほうなんかは2月ごろの発注であったりとかですね、建築であれば。それで、年度をまたがって工期を10か月であるとか、そういう工事も発注がされてきた経緯があります。早い時期からですね。

やっぱり夏前から発注して、年度がわりで予算が通って、6月、そして、その後の発注というような形で、どうしても一連の補助金行政の中で流れが出てくると、夏ごろから工事に着工して、年度末、2月ごろにはもう終わらせるというような、そういうサイクルというものが多かったんで、集中するという部分では、そこまでやっぱり幅広く検討しながら、ならば、できるやつはそういう部分に、一応、年度内の工事の完了見込み、昔は8割完成していないと、次の指名は入りませんでした。今どうなっておるのかなと思いますけれども、そういう部分では、そういう平準化のあり方というのも一つの考え方として、最初から繰り越しを見込んでやるというやり方なんだろうと思いますけれども、その辺について考え方とし

てはどうなんだろうと思いますけれども、検討の価値はございますでしょうか。総務課長でよろしいですかね。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

例えば、明許繰り越しですね、そういうのを柔軟な形で活用をというふうなお話かと思うんですが、御案内のとおり、基本的には、例えば、繰り越しを前提として工事を発注するということにはならないというのが基本だろうと思います。

ですから、制度にのっかって、適正な形で繰越制度を活用していくというのが基本だと思うんですが、先ほど県のほうでのお話とかありましたので、そういうところは研究させていただきたいというふうに思いますし、また、まずは計画的に、早期発注できるものは早期発注して、発注の平準化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。工事が集中すると、施工的に業界の中で管理能力というものがダブってきて、最近では、東日本大震災以降は数か所の現場を、同じある一定のエリア内で管理するのであればかけ持ちでいいですよというような緩和的な措置をとっていただいておりますけれども、そういう中でも、やっぱり重なってくれば、もう今回の仕事は入札さえも辞退というものも結構多いんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり計画的な工事発注を心がけても、業界がそれに対応できなければ何もならないし、また、慌てて工期に間に合わせようとばたばたすることで、公共工事に求められる品質の確保さえも、何かあやふやになるような感じがするようなどころもあるのかなと。もちろん、ないと信じておりますけれども、やっぱり人間がすることですから、そういうことがないようにきちっと管理はされておりますし、でも、やっぱりそういう部分では、業界も余裕を持ってするという部分では、きちっとしたものをまた公共事業の成果品として市に納めることができるのかなというふうに考えます。

ぜひその辺は前向きに、柔軟に、また、業界のこともいろいろお聞きいただく中で検討し

ていただければと。

2月ごろの発注については、多分補正とか、そういうのもあったのかなとは思いますがけれども、そこは行政の知恵として、経験上の知恵、そういう部分で何らかの対応ができるものであれば、そういうことも含めて、より平準化の発注につながってくるのかなと。

そういう中で、業界も無理なくする、クリークについては水が減らないとということですがけれども、最近では防火用水であるとか、農業利水だけでなく、冬場にクリークの水が減るとはなかなか少なくなりましたので、工事でもその分、矢板を打って止水をしてというような形でされておりますけれども、そういうものも計画的に管理できるのであれば、手続等を踏んでいただければ、より工事のしやすい環境で工事を発注できるのかなというふうに思います。

ぜひ前向きに取り組んでいただいて、働き方改革という部分、後ほどまた申し上げますけれども、やっぱりそういう部分で業界ごとで取り組み方、内容が変わってきますし、熟練作業員のかわりに、最近ではベトナム、カンボジア、いろんなところから外国人労働者、研修生ということで来たりして、外部の足場なんかはそういう研修生をいっぱい使っているところもあるように見聞きをしております。それが可能なのかどうかという部分、そういうものを含めて、これはまた違った意味でいなくなったり、そういう事例も発生しておるみたいですので、これが反対に日本で定住してしまっ——定住されることは問題ないのかもしれませんが、違法でという部分もあるかもしれませんし、子供をもうけて、これが学校に来るとい、教育を受ける権利ということになってくると、また学校の先生も大変になってくるかなと思います。

そういう部分も含めて、建設業界の場合、なかなか厳しいのかなと、外国は確かに中華民国、台湾あたりでは、フィリピン、マレーシア、そういうところに出稼ぎ労働者がほとんど現場の作業をしておると聞いております。それで、管理者としては現地の現場管理人であるとか代理人が管理をしておるといことで、やっぱり3Kというもの、大分改善はされてきておりますけれども、そういう部分ではどこまで可能なのかなと、これは一地方自治体レベルで考えるにはちょっと大き過ぎる問題なのかなとも思いますし、そういう部分でどうなのかなというふうに思っております。これは一番難しい問題だろうと思っております。

ぜひそういう部分では柔軟な対応というものをお願いして、1番目の質問を終わりたいと思います。

中学校統合に伴う部活動、通学路、まず部活動、おっしゃるとおり、校長先生の専決事項であるというふうに理解しております。先生たちの働き方改革という観点で考えていただければと思うんですが、指導者として全く経験のない部活動を指導するというのに、特に近年、武道の採用とか、中学校の場合はですね。そういう中で大きな事故の心配とか、安全指導に対してのセミナーとかも開催される中で、いろんな形での授業の取り入れがあつておると思っております。

そういう部分で、反対に競技者団体、体育協会に所属されると言っているのかなと思いますけど、そういう団体が実際に指導者、これも高齢化しておるような状況があるんじゃないのかなと。反対に、そういう団体に指導をお願いするとかいう、外部導入も若干進められておるとは聞いておりますが、その辺について現状はどうなっておりますか、お聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

働き方改革の折、先生方がいわゆる素人と同じように、でありながら部活動に専念されていると。それぞれ外部の指導者、あるいは部活動指導者というんですが——についてのお尋ねかと思いますが、現在、国、県のほうで外部指導者について派遣をいただいています。現在、大川市内は3名の外部指導者を申請が上がって、現在行っているということでございます。

もっとたくさんあるのかなと。今、中学校、特に部活動の関係で、超勤が月に80時間を超えるということで、部活動を何とかしてくださいという声は耳にしておりますが、実際、いざ開いてみると、部活動外部指導者の要請が余りないというのが現状でございます。

それで、今、調査をしながら、今後これを広めていきたいというふうに考え、もちろん、これは予算も、人材確保も含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。生涯学習という観点になるのかなと思いますけれども、競技団体

の中で指導者が次の代、次の代ということで、市民体育館で剣道あたりでも練習されたりとかいうふうに聞いておりますし、週に3日ぐらい練習されているんですかね。そういう中で、小学生が結構頑張っているんだというようなお話もお聞きしました。これが中学校に入ったときに、せっかくそれなりに能力もあり——女子の剣道というふうにお聞きしましたけれども、そういう部分ではもったいない。週に数日の練習で、市民体育館でやる中で、中学校でそれがあれば、またそこに出向いてでもいいんやけどというようなお話もあっておりました。

生涯学習課で、競技団体で年齢配分というか、ふだん練習されておる方々、競技されておる方々で、そういう実態というものは把握されておりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

永尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（永尾龍之介君）

今、実態の把握をとということでございますけれども、生涯学習課としては、指導者の方の高齢化とか、体育協会に加盟してある団体についてはどういった方がいらっしゃるかというのは把握しておりますけれども、具体的にそういった剣道部とか、今おっしゃいました柔道とかされてある方がどれだけ高齢化しているかという点での把握はしていません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。競技団体の、これは事業でも一緒なんですけれども、事業継承というような形で、だんだん世代が変わっていく中でバトンタッチをしていくという、やっぱり団体でも組織というものはそういう中で活性化するのであろうし、スポーツという部分で取り上げれば、底辺拡大というものが大きなテーマであろうと思います。そういう中では学校現場における部活動というものは、その一番のチャンスじゃないのかなと。

そういう部分で、そういう団体と協定を結ぶなり、教育委員会と協定を結んで、部活動の指導協定みたいな形ができれば、組織の活性化にもつながってくるんじゃないかなと。そうすると、皆さん社会人としてお仕事されながら、学生時代からの延長でスポーツに励んでおられるという部分で考えれば、時間の都合のつく人も少なからうし、そういう団体の中身が充実することで、中学校に部活の時間に出向いて指導していただけるような体制というのが

できてくるんじゃないかなと。また、そういうものをつくっていくことが生涯学習の充実につながってくるものというふうに思いますが、こういう考え方はいかがでしょうか。これは教育長がいいのかな。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えいたしますが、先ほどもお答えしましたように、今現在、部活動、外部指導者の要請をしております。あと、3分の1が国、3分の1が県、そして、3分の1が市がその外部指導者の費用を払うということで、ことしからスタートしております。予算化も含めて、そしてまた人材バンクですね、先ほど課長が答えましたように、外部指導者の登録、人材バンクを含めて、今進めているところなんです。先ほど言いましたように申請が上がってこない。学校のほうからなかなか、今、実際上がってきているのは、弓道とバドミントンと硬式テニスの3人の方が外部指導者の申請が来ているということ、なかなか手が挙がらない。

その理由としては、社会体育的なものにしちゃうと、外部が指導しちゃうと、なかなか生徒指導上、行き当たらないという懸念があったために、学校の教職員も自分で手放しをすることがなかなかできないんじゃないかなというのが一つあります。

それと、余りにも外部が入ってしまうと、逆に子供たちの負担、例えば、中間、期末テスト等のときが部活休みなんです。あるいは夜、平日であるならば、大体6時から6時半程度でやめるんですが、社会体育になると、それ以降ずっと、8時、9時というふうになりますと、なかなか学業等含めてできないという懸念材料があって、なかなか手が挙がらないということでございますので、ことし1年かけながら、先ほど言いましたように予算化と人材バンクを整えながら、学校の側には啓発していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。団体競技のあり方というのも、クラブチームであったり、サッカー、野球、そういうクラブチームがふえてきたというのもあるかと思えますけれども、やっ

ぱりチームワークであったり、学ぶ機会という部分については、その競技で上を目指すということじゃなくて、やっぱり団体競技の中での和であったり、そういう部分の教育的効果も大きいと思います。

実際に教育長がおっしゃいました学校長の専決事項というか、懸案事項、その部分であるというのは理解しますけれども、合併は何のためにするのかと、数合わせのためだけだと、目的は、やっぱりそこに環境の充実であったり、子供たちの取り巻く環境をよりよいものにするためと、それを校長任せにして、学校のあれで考えなさいということじゃなくて、統合協議会の中でも全く部活動については、校長の専決事項ですからお任せくださいというふうな形になっておるかどうかわかりませんが、もうちょっとその辺をきちっと、何のための統合であるのかという中身の部分を2年間検討してきました。

その中で、一つの形として答申を出した中で、具体的にはハードとしてはその部分です。ソフトの部分を考えていかないと、統合した意味が、今度は効果が期待できないということにつながってくると思うんです。だから、いろんな切り口で部活動であったり、教育プログラムであったり、そんなものも含めて、そこを今、本当にやらなきゃいけないことだろうと思っております。その点については、そういう考え方の中では教育長のお考えはどんなふうか、お聞かせください。

**○議長（川野栄美子君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

そもそもの運動部活動の数といいたいまいしょうか、学校にどれくらいの数が一番妥当なのかという部活動の数がござります。それは安全性を考えて、できる限り2人制、1つの部活動に2人の教職員がつけるように配置すると。ですので、通常学級に関して定数法で決められているのが、1.7倍の教職員が配置されておりますので、例えば、10クラスあるならば、1.7倍ですので、10部活程度が一番妥当であろうというふうに、私も校長時代にそのようなことで配置しておりました。

議員おっしゃるように、外部指導者、いわゆる部活動指導者がオーケーになってきている、いいですよと、その先生が正規の教職員と一緒に同行しなくても、試合にも、実際公式戦にも連れていけるようになったということで今進めているわけなので、そうなってくると、当然そこに教員が顧問にならなくても、ふえる分は一切それを考えなくてもいいということに



なりますので、あとはもうどうするかは学校長の判断だというふうになります。

ただ、今現在、例えば、団体戦は無理にしても、個人的なものでは中体連の大会に参加しておりますので、ただ、練習だけがついていけないということだけでございます。一応門戸は開いているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

門戸は開かれておるということで、聞こえはいいんですけども、やっぱりどうあるべきかと、理想というものを示す必要があるんじゃないのかなと。その中で、現場の中で対応できること、できないこと、問題点も出てくるでしょうし、そういうことで競技団体のそういう連携という中で可能であるならば、そうすると、そこで指導を経験して、公式の資格を取って指導員として、その競技団体のというような物すごく幅が広がってくるという部分、これがやっぱり生涯学習の一つの大きな達成につながってくるのかなというふうに思います。

これくらい欲しいよねという部分の部活動というものも示す必要があるんじゃないのかな。それができるできないというのは、できないことを探すだけじゃなくて、それは外部指導がそういう団体との連携の中でできるのかとか、そういうものを含めて、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そうしないと、小学校、中学校、ずっと子供のときから経験してきたことが、やっぱりサッカーでもJ1というような、Jリーグというような組織、その中で底辺拡大ということで、今のサッカーの人気が出てきたし、私たちの小さいときは野球が主だったろうけど、野球が反対に少なくなって、今、クラブチームが奪還できてこうやる。

やっぱり小・中学生から親しむという部分が大事なことであろうかなというふうにも思いますし、そこにきちっとした経験を持つ指導者が指導することで、事故であるとか、そういうことも減ってくるであろうし、基本的な部分のあれで、将来的にはそれが発展して、すばらしい成績を残す選手が育つかもしれないし、そういうような考え方というのは可能なんではないでしょうか。意味としては、全体的にこれだけの部分は学校との部活動としては欲しいという、教育委員会で示すことはできるんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

お尋ねのことですが、基本的にはそれは教育課程のことです。教育活動のことは権限がないというのが今までの通常でございまして、ただ、私どもは部活動を、学校長のほうからこの部活動があるから、施設設備のところを整えてくれということに対するハード面では、それは当然対応してきております。

今回、統合に当たって、子供たちの生徒数がふえることで、かなり部活動はふえるというのは実際御存じだと思うんですが、一応校長会のほうで検討中と言っていますが、まずは今ある部活動を存続するというので検討を進めていると。例えば、その結果、大川桐薫中学校の例を挙げますと、三又中になかった部活動が統合によって三又の子供たちができる、例えば、野球であったり、サッカーであったり、またはバレーボール等がないわけで、統合すればできるわけですね。逆に東中の子供も同じなんです。東中になかった部活動、硬式女子テニスであったり、バドミントン男女、これができるというようなことで、統合によって部がふえる、または門戸が開放される分はたくさんあるということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

熱心な先生がおられて、自分が硬式庭球をやっているから、だから、その先生が異動したら、そっちのほうにできて、こっちがなくなったというようなこともあっておるわけですね。だから、私の柔道の後輩で大牟田高校出身ですけれども、中学校の教員になって、彼が大牟田の中学校を転々としながら、転勤するたびに柔道部が移動するわけですよ。すると、その先生に習いたいということで、大川からも何人も通っています。

そういう部分では、それがいいのか悪いのかというのは別問題として、やっぱりスポーツに対する熱意というもの、それがスポーツの底辺拡大につながってはいるんだらうなというふうに思います。

だから、あるべき姿、望ましい姿、部活動という部分に絞って話をすれば、学校教育ではこれだけのものが欲しいよねと、部活動として考えられるのはこういうものがあるんだと、その中で指導できる人がいない。日本の国技である相撲なんかでも真っ先に消えていますよね。木工まつりで相撲大会をするのにもお願いに行くと、中学校を回ったこともありますけれど

ども、結局、中学生、相撲する前に、運動神経のいい生徒はサッカーだ、剣道、いろいろほかのスポーツ大会のほうに行くから、相撲に行ったらけがするよという話で、大体相撲をするとけがをしにくいんですけれども、そういう部分では国技でさえもなくなっておるといふことでもあります。

いろんな意味で大川の競技団体の皆さんとも、そういう部分での会合を、協議をされる中でどうあるべきか、学校教育の中での部活動のあり方というものもぜひ検討されていく必要があるのかな、そういう中で、競技団体自身も指導者の育成につながってくるであろうし、世代間にわたった指導者育成というか、そういう組織の事業継承というようなものも含めた展望が見えてくるような形につながってくるのかなと。これはぜひ長い目でも結構です。それで、部活動のあり方というものも含めて、教育現場での部活動のあり方というものも、もうちょっと考えていただけないかなと。いかがでしょうか、そういう検討というものは可能なんでしょうか。

**○議長（川野栄美子君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

議員のおっしゃるとおり、柔道であったり、剣道であったり、相撲であったり、いわゆる国技と呼ばれている伝統的なスポーツが、随分子供たちの競技人口が減ってきたために、かなり姿を見せないというのは、私も同じでございます。

ですので、10年前の学習指導要領の改訂、現在やっている改訂においては、保健体育の授業の中で選択肢の一つとして、柔道であったり、剣道であったり、相撲を、また、空手もそうなんです、取り入れて、今現在やっております。

ただ、部活動に関しては教育課程外でございまして、それに関してはなかなか、学習指導要領以外の部分で私どもがどうのこうのと言える立場ではないと、部活の設置に関しましては、あくまで学校長の判断ということになっておりますので、それ以上のことはなかなか言えない。

ただ、学校のニーズに応じて予算、そして、人材バンク等はやっていきたいと、そういう環境面については全力的にやっていくことはお約束できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。教育とは何だろうというふうに考えたときに、やっぱり僕は義務教育が終わって、高校、大学、専門学校、いろんな中で社会人としてどう生きていく人材を育てるのか、その基礎を学ぶのが義務教育であろうと思いますし、協調性であるとか、集団生活の中でとか、自己主張も含めて、最終的には立派な社会人を、日本国民を育てるためのベースの場が義務教育なのかなというふうに思っております。それは一つ大きな手段として、スポーツというものは欠かせないものだろうなと思います。

ぜひ生涯学習という観点からも、そして、その中で教育現場との接点を密にしながら、そして、そういう指導者が入ってくることによって先生方の放課後の働き方改革の改善にも、残業も減るだろうし、そういう中で広い意味で捉えていただいて、そして、こういう部活動があったらいいよねという部分を、体育の授業だけでは得られないものも経験できるわけですから、そういう機会を子供たちに与えるという考え方は放棄されずに、これはカリキュラムにある、ないとかということじゃなくて、子供を育てるための大きな手段の一つとして、そのあるべき姿を求めるといふ部分に何の不都合があるのでしょうか。ぜひそういう思いで取り組んでいただけたらというふうに思います。

次に、通学路についてお尋ねします。

点検しましたという報告が協議会だよりも載っておりました。取り組みますという報告ですけれども、先ほどは取りまとめて、確認の上で来年度に向けてということですが、具体的には建設課のほうには、そういう指導に関しての話は来ておるのでしょうか。まだ来ていないのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

通学路の合同点検につきましては、大川市の道路管理者として建設課も入っていますし、国道、県道については道路管理者として、両方の合同点検のほうに参加しております。

合同点検の状況を踏まえて、道路管理者としてはその内容等を踏まえた上で、適切な改善等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

財政的に厳しい中で、学校を建てるわ、道路は整備せろということで大変だろうなと思います。すぐ問題になるのは街路灯なんかというのがあると思うんですけども、通学路は原則として指定しないというふうにお聞きしましたけれども、その辺確認をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

私のほうから答弁させていただきますが、基本的には中学校を統合した後も含めてですが、現在もそうですが、中学校に関しては通学路指定はしておりません。指定していないということは、どこを通るかわからないので、今、危険箇所を追加でもらっていますが、曖昧なところが数多くあると。ある程度学校が始まらないと、子供たちがどこからどの道を通ってくるのか、例えば、三又中学校から東に来るんじゃないんですね。自宅から子供たちが来るんですよ。なので、当然どこの道を通るかまだわからないという現状がございます。

それからもう一つ、スクールバスの調査も入れますので、当面、ある程度見込みながら、並行して安全点検の調査等も含めてやっていかなければならないんじゃないかなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

今の1年生が3年生のときに統合中学校のほうに通学するという形になろうかと思います。ということは、次は今の6年生、5年生、ずっと——だから、その辺の調査というものもするべきだろうというふうに思いますが、そこまで考えておられますか。その想定、通学の意識調査。結局、自転車で通学しますかとか、そういう部分、まず、大川市の中学校に通いますかと聞かないかんような時代に、今、私立等も含めて、もっといい学校にやりますというところもあるかもしれません。そういう中で、そういうアンケート調査というのはされてお

りますか。中学校に関してだけでも結構ですけれども。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

今後、そのような通学路関係、手段も含めての調査でございますが、当然それはしていかなければならない。当然予定をしているところでございます。今現在、まだしてはおりません。今、まだ新1年生が入ったばかりでございますので。それとか、三又中学校そのものが自転車通学じゃないんですよね。なので、まずそこから始めながら、徐々に意識調査をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

整理します。今、30年度ですよ。平成31年度1年でどこまでできると、やっぱり限りがあると思うんですね。そういう中で、そこにぱっと行ったときにどうなのか、対策を今から練りますということ、もうこの時点である程度危ないところは予算計上、補正でもしてくださいぐらいの話をしていくべき時期じゃないのか。もう1年半しかないですよ、32年度の開校に向けての通学路に対する整備の猶予というのは。

そいけん、一遍にできないにしても、それなりの方針というのを出さないかんだろうし、ある程度の予測で、この辺は暗いねとか、いろんな問題も見えてくるんじゃないんですかね。その辺しっかり調査をする必要があるのかなと思いますので、いかがですか、今年度中でまとめるぐらいのつもりでおられるんですか、ある程度の通学路に関する整備の要望というものを。

もうちょっと早めるぐらいの意識を持って取り組むべきじゃないとですかね。反対にどう通るかわからない、もちろん、三又中学校は今、自転車通学はあっていないわけですから——自転車に乗っていますよ、中学生。佐賀のゆめタウン、遠いから遊びに行ったらいかん。佐賀のゆめタウンだろうがどこやろうが、現実的には自転車で行っているんですよ。ただ、体力的にはそれくらい中学生というのはあるわけですから、そこで交通安全のルールであるとか、いろんなことを学ぶ機会というのがどれだけあったのかなと、そういうものも含めて指

導していくという部分も考えないかなのかなと思いますけどね。その中である程度想定できるものを事前に整備するということは大事なことだろうと思います。いかがですか。少し早めて調査して取り組むというような決意をいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

現在、ことしの分の調査点検等、合同点検を踏まえて上がってきているのが、旧のところは別として、新しくなる、統合される子供たちの範囲、校区内での危険箇所が3か所ほど上がってきております。それは当然、上がってきている分は今後対応していきたいと。それプラス、議員おっしゃるように、通学路がはっきりしないということでの調査等は早急にしていきたいと。

ただ、今、順番によってやっているのが、校章のデザインをやっておりまして、1つずつ段階を追いながら並行してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

校章を決めるのも大事です。校名は決まりました。それと、今度は命ですよ、ある意味では。そういう部分では並行して——並行ですよ。だから、順番を追ってじゃなくて、並行ですよ、今おっしゃったように。だから、そういう部分では、整備してくれという教育長のかかけ声で、建設課がすぐ予算、その対応も準備できておるわけですか、建設課長。急に言われても困る、市長の決裁がまず一番最初やろうと思うんで、市長どうですか、その辺については。柔軟に対応できるという考えはお持ちですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今現在、先ほど教育長が3か所とおっしゃいましたけれども、まだ私自身はどこがどうだということは認識しておりませんが、議員おっしゃるように、例えば、通学路でありますと、財源としては市単費ということもありますし、あるいは、国の社会資本整備交付金をこれ

は活用すべきだということについては、国に申請して交付決定を受けるということになりますれば、やっぱりそれなりの時間がかかって、国の交付金が決定されて工事ということになりますから、それは御指摘のとおり、時間がかかることも当然想定されます。なので、先ほど教育長が答弁しましたけれども、今現在わかっているところ、順次そういうことについては手前手前で、こちら側、執行部としては準備をしながら、それに備えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。物事には順序があって、そして、逆算すればもっとわかりやすいと思います。工事がどれくらいかかると、3か月、4か月かかりますよと、3月いっぱい終わってと、それこそ32年4月から統合中学校に行くと、逆算していくと、何月までに図面を描いてこうする、それに対して予算づけがこうと、今、市長がおっしゃった部分でいけば、本当に今わかっている分だけでもやる必要があるんじゃないのかなと、どんどん表に出してくるべきじゃないのかなと。

だから、公表をきちっとしていただくことで、そういう情報を推進協議会の中で持つておくだけじゃなくて、やっぱりこういう危険な箇所が見つかりましたとか公表することで、反対にそれを聞いた人が、いや、うちの周り、ここら辺も危ないよとかいう情報がまた新たに入ってきて、より密度の高い整備、危険箇所の把握につながってくるのかなというふうに思います。

ぜひその辺早急に、その辺のタイムテーブル的なものも打ち合わせされる中で、32年度の中で完全にじゃないにしても、やっぱり通学路の整備というものを考えていただく、特に今度、国道、県道という問題も入ってくるのかなと。市道管理者として、市長は先ほど社会資本整備の資金なんかを充てて申請すれば、事前にこうして予算措置はできるかなという、出してみらなわからないという部分があると思うんですけれども、でも、そういうものを駆使してやらないかんというものはやらないかんわけですから、国県道に至っては、どのような手続というのを考えられるんですかね。手続的にはどうなんですか、建設課長。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。



○建設課長（田中浩二君）

道路管理者として、市も、国も、県も一緒になるかというふうに思います。いずれにしても、合同点検をやった上で、その対応をとっていくということが前提になろうかと思えます。

ちなみに、大川市の道路管理者としての予算関係、先ほどちょっとありましたが、28年度から点検結果を踏まえたところで対策を進めております。29年度から予算のほうも対策費ということで増額いただいております。

国、県については、その危険性なり、優先性、そこら辺を勘案して、市も一緒ですけど、対応していくということであると思えます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。通学路は指定しないというけれども、ある程度整備されておるところを通学路として利用してくれというような指導というか、そういうことは可能かなと思えますし、また、歩道を整備しておるところをなるべく指定すると、ちょっと遠回りになると、なかなか合い中の抜け道、里道なんか通ってくる分には、田んなかのあぜ道を通る分には問題ないのかもしれませんが、やっぱり車が通るようなところというのはありますし、その辺でグリーンベルトの舗装をすとか、手段はいっぱいあるかなと。

いきなり歩道を整備しろと言っても、これまたすぐにはできる話じゃないやろうと思えますし、そういう部分では、あつたがよいねぐらいの感じでも、どんどん情報として市長部局のほうに伝えていく中で、歩道整備に御理解を、同じ庁舎内ということでしょうけれども、縦割りの中でいけば、教育長から市長部局のほうに、こういう対策をお願いしたいという要望を出さないかという形になるのかなと思えますので、早目早目の対応を考えていただきたいなど。

街路灯については、これは地域支援課のほうになるかなと思えますけれども、そこそこの行政区で電柱に取りつけて、省エネということで電気料の削減にもつながっておるのかなと思えます。県道、市道、国道、全てですけれども、電柱がないようなところもあって、そこにはやっぱり街路灯はあつたがよいねと、今から夏ですからそんなにないのかもしれないけど、冬場になってくると暗い中で、特に曲がり角で急に飛び出したときに、暗いと交差する

ところというのは危険になってくるわけですから、なかなか市道で交差点、若干対応していただいているんですかね、市道管理者として、交差点内の丁字路でも電柱がないようなところはポールを立ててというような形で対応というのは可能なのでしょうか。電柱に街路灯でお願いしますというのが多いんですけれども、その辺どうなっておりますか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

まず、道路管理者という立場から申し上げますと、横断歩道の歩行者の安全とか、交差点部の安全、そういう面での安全対策になりますので、交差点に街路灯ということでの設置は行っておるところもあります。道路の全体の防犯灯的な意味合いにつきましては、道路管理者は対応できないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

街路灯と防犯灯の違いという、一緒かなと思うんですけれども、なかなか立場上難しいと思います。

市長、提案ですけれども、電柱がないところについても、商店街なんかでもポールを立てて、その初期投資の部分も含めて電気代を、教育応援企業みたいな形で登録していただいて、大川市としてそういう企業を表にどんどん公表する中で、こんな協力をしてもらおうと、企業イメージを高めて、一助を行政が担うことで、そういう負担を担うというようなことも一つの考え方なのかな。

一番最後の公共施設のあり方についても、そういう議論が出てくると思うんですけれども、そういう中で、それはもうけというものをきちっと出していくけど、純粋に子供たちのために企業として応援します、そういう企業に対して、行政としてはそれを大きく公表することで企業価値を高めていく一助になるというような形で、そういうことが可能なかどうか、検討する価値はあるのかなと思いますし、ぜひ、そういう考え方というのはどうですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

街路灯を現状の事業以外で、今、議員おっしゃるような電柱がないところと、かなりのお金がかかってくるわけでありまして、これを行政が全てという、財政負担が相当になると。

そこで、今、議員がおっしゃいましたアイデアについては、私も同じ考えでありまして、そのために呼びかけるためのスキームをつくって、つけてくれる会社を募集しますよなんて言っても、やっぱりそこはもっと乗りやすいようにスキームをつくって、あるいは、どの路線のどういう場所が子供たちがたくさん通るから、こういう場所については支援していただく企業を募集しますよというような形をつくってお願いしていくということは大変いいことだと思いますので、そこについてはしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。街路灯と防犯灯、言葉でなかなか、財政的にも厳しい中で使われるものですから、ぜひそれも一つの手段、子育て応援企業というような形で幅広く、婚活にしろ何にしろ、そういう形の中で資金獲得といいますか、応援をしてもらう企業の応援というものも一つの考え方なのかなと。

ぜひ通学路の安全という部分につながってきますので、早急に対応を、並行してのんびりじゃなくて、本当に1年半しかない、その中で、年度内じゃなくて、早目早目に要望を、同じ行政の中でもキャッチボールをきちっと、情報共有していただいて進めていただきたいなというふうに思います。

時間があんまりなくなってきました。3番目、国道208号の歩道設置についてです。報告いただいたとおりであります。

できておるところから段階的に工事に着手してもらうということは、国道事務所あたりの対応としては可能なんではないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

歩道整備につきましては、先ほど市長のほうから壇上で答弁がありましたように、三丸から坂井の部分につきましては、一部用地のほうは取得できておる状況であります。ただ、そこは一定連続的な用地が取得できれば、事業として工事のほうに入っていけるというふうに

思っておりますので、そこら辺につきましては、国のほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。本当にひび割れして、アスファルトを流して、一応応急処置、高校生の自転車通学を見よると、やっぱり路側帯のあたり、そこら辺がちょうど割れておるところが多いんですね。そういう部分では、ちょっとした段差が大きな事故につながってくると。特に国道208号、あそこで何人も、やっぱり死亡事故もあっております。そういう中では、部分的にでも見えてくると、用地交渉するにしても、あんなによくなりましたと、ぜひ地権者の方にも御理解をお願いしたいというような御相談もしやすくなるのかな。そういう意味で、ぜひその辺の要望も、道路管理者としての国交省をお願いしていただきたいなと思います。

県道水田大川線のバイパス構想についてであります。

筑後船小屋駅にもつながってくるということで、そういう部分では広域の中での経済活動に大きくあれますし、その先の筑后市あたりでも、大川の家具産業の工場であったり、倉庫であったりとか、あの沿線に結構出ておられます。そういう意味では、大川に直接あれるという部分では、つながってくると経済効果は物すごく大きいものと思います。

副市長は当時、都市建設課長として、いろいろお話もさせていただいたときもありました。柳川との連携ということで、こっちはばかりの思いだけでもいけませんもんねということで、その後、あんまりお尋ねもしませんやったけど、そういう話というのはとまったままですか、現状としては。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

確かに、大川市にとっては大変メリットの大きい道路だということで、当時、都市建設課長をしていましたので、柳川市のほうにも御相談に参りました。県事業でお願いするということで、そういう認識は一致しておりますが、当時はまだ国道385号も開通しておりませ

んでしたし、既に着手しておる道路を先に進めたいということもありまして、具体的に継続して県に要望したというところまでは至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。堤上野線であるとか、いろんな事業がありますし、一木のところも向こうからの、沖ノ端橋から県のほうの事業が始まったということでもあります。柳川との協議もありますでしょうし、国であるとか県であるとか、行政に要望を出す場合、毎年要望書を上げて、消えるともう改善したんだなということで、頭からすっと消えるというようなことがあります。

やっぱりこれは、お願いは継続するべきじゃないのかな。ぜひ継続、つなげていただきたいなと思いますし、以前、みやまの県議と柳川の市議と3人で県土整備事務所のほうにお邪魔して、所長——もうかわられましたけれども、当時、やっぱり同じように国道385号、野田の交差点のところで、まだつながっておりませんでしたので、以前はそういう直前の開通前に次の重点事項というのを俎上に上げよったと。ところが、今はもう予算的に国も県も厳しいですから、一つの区切りをしてから、次のステップの俎上を上げるということです。

だから、その俎上に上がる段階で、頭の隅にひっかかるように要望を続けていく。だから、終わったら考えましょうねというぐらいの話で終わっておりましたので、ぜひ要望としては続けていく。

1つの道をつくるのに、国道208号の歩道でも23年からスタートしましたけれども、もう30年ですから7年、そしてまたこうしよっと、10年、10年、十何年と、すぐそれくらいの歳月が必要になってきます。この市役所の前の道でも、昭和四十何年ですかね、市庁舎が建って、ここに全部官庁が。それから、国道385号のところまで50年かかっておるんですよ。あそこまで行くのにですね。

そういう部分で、将来の見通しの中で経済効果であるとか、そういうものを勘案したときに、この道が必要かどうかというのはもちろん議論せにやいかんわけですけども、大体ざっと流れを考えただけでも、ああ、新幹線に近づくし、あっちの先には大川からも家具屋さんが出ておらすし、倉庫も建っておるしと、その流れがずっと、本当に幹線じゃないかなと

思います。大きな幹線道路であろうと、一つのですね。そういう部分では、国道442号のバイパスがつながって、八女のほうに早くなって、八女インターに近づきました。あの道もそのまま行けば八女インターまでつながっていくし、黒川、阿蘇方面にもそのまま黒木からつながっていく、やっぱり大きな街道になり得る道路であろうというふうに思っております。ぜひ真剣に、また継続して要望活動を行っていただきたいなと思います。

時間が少なくなりました。公共工事の施設の総合管理計画です。

長寿命化ということで出ておりました。いろんな、先日は教育施設も出していただきました。長寿命化する中で必要な経費というのは考えてあるのかなど。細かくまだチェックしていませんけれども、大枠の総合管理計画の中では、もう施設が建って何十年、それから、耐震補強とか、いろいろ今やってきておる部分も加味して、これをあと何十年もたせましょうというような形で、それを単純割りしたら年間十何億円かかります、34%の施設はもう維持できないと思いますという大枠のぶった切りの中での総合管理で、本当の管理と言えるのかなというのが正直なところであります。

例えば今、小学校は耐震改修が大体終わって、大野島が今回やって、大体、小学校は全部大規模改修まで終わるのかなど。それで、これから洋式トイレのほうの改修を少しずつやっていきますというのが大もとのあれでしょうけれども、今の建物があとどれぐらいもつのかと、あと40年、50年使ってくださいよということであれば、それに対して、小学校にエアコンを入れました。空調設備が10年、15年、また機械ですから取りかえる。これにまた60,000千円、何千万円という資本投下せないかんわけですね。そして、解体するところまでのライフサイクルコストというものを考えた長寿命化計画でなければいけないと思うんです。

そこまで今現在どうなのかという、ふと考えていないように見受けます。だから、施設を維持するのに、せんだってもしましたけれども、清掃工場、1億円、億という金を投じて炉を改修して、これだけ投資、毎年3、4千万円、50,000千円ぐらいの、多いときで70,000千円ぐらい炉の改修に費やされております。それで維持しながら、耐用年数、一応予定の年数は過ぎて稼働を頑張っておると。そこに1億円以上かけて炉全体をやり直したから、あと10年はと、初めて平成40年まではという目標数値が出ました。

全体の総合管理計画の中で、公共施設があと10年後にはこうなりますと書いてあります。この10年間で何をすべきかということですよ。それに対して、おのおのの施設の長寿命化というものをどう捉えていくか、そして、それに対して、10年延ばすためにはこの時点で、そ

それぞれの施設ごとに希望する設備の改修であるとか、そういう初期投下費用の計算が出てきた中で、これを全部横並びにした中でコスト配分というのを市長がされるということになってきたときに、この年に集中するよねというような形になってきたら、そこをもうちょっと、空調でもあと5年ぐらい頑張るごと大事に使うてくれとかいう話が普通の企業やったら出てくると思うんですよ。そして、長期的な中で何とかやりくりして、この施設をという話になろうかと思います。そこまでの長寿命化計画と自信を持って言えますか。まず、教育施設でどんなふうですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員御指摘のとおり、せんだってから出しています長寿命化計画に関しては、ハード面を主にやっております、いわゆるランニングコスト等含めて、費用を入れた状態では出しておりません。当然そこは今後出していかなければならないと思っておりますし、34%カットというのを踏まえながら、例えば、小学校の統廃合を含めた検討が当然必要になってくるだろうというところでの調査は、今後考えていかなければならないとは思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

総論賛成、各論どうのこうのという話になってきやすい問題なんですね。先ほど壇上でも申しましたけれども、北九州市では、施設を維持するための営繕費用とか、そういうものを含めると、使用料の値上げはやむを得ないと、そのニュースで市民の方々はやむを得ないというふうに、今のままがいいけどねという、それが市民感情というものだろうというふうに思っております。

そこで、その危機意識というものを市民の皆さんと共有するということができていると、そんなことやめてくれという議論だけになってしまいますし、現実には34%削減しますと、具体的にはまだ——具体的には考えてあるんですか、ないんですか。その辺、市長、具体的に言えと言われても、まだなかなか出てこんのが本音じゃないかなと思いますし、いかがですか。何か決めた部分があるんですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

御指摘のとおり、何をもって34%を削っていくのかというのは、具体的に決めているわけではございません。あの計画が出た後に減るのが決定しているのは、統合される中学校ということでありまして、それ以外の個別具体的に、この面積をなくすということはまだ決めておりません。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

それが本当だろうと思います。せんだって愛知県高浜市やったですかね、事例を総務課長宛てに、この総合計画をつくる過程の中で、有識者による検討委員会があつて、市民の地区ごとに説明会をやって、意見を聞いてということであります。

この概要版の総合管理計画の中で、アンケートを聞きましたと、市民の皆さんのお声をお尋ねしましたというようなことを書いてありました。回答者数、何と727名ということで、これが市民の皆さん全員の意向なのかといたら、はてなというのが、間違いなく僕はそげん思いました。本当にこれで市民の声を聞いたのかということと言えるのかなと。

そういう危機意識がない中で尋ねても、なかなか本音の正確な答え、ニーズをつかむということは難しいなと思いますし、でも、本当にこの部分、総合管理計画を表に出したわけですから、もっと市民の皆さんの目に触れるような形で、34%、どの施設が要りませんかと具体的に尋ねてみたらいい。そうすると、その利用されている方は、やっぱり便利だから使われておる。そこの市民サービスに対して、行政としての財政的なコストのバランスを考えた中で、これは御理解いただきたいというようなことが出てくると思うんですね。

だから、施設ごとの使われ方というものをどう把握しているのか、どういう方々の利用が多くて、この施設はこんなふうに市民サービスに役立っているんだよというものを、施設施設を管理する課ごとに、どこまで理解しておるのか、そこから始めないと、なかなか難しいのかなと思いますし、反対に、ここの施設を廃止します、これはこういう使われ方があったから、この研修に関しては、各コミセンの中で研修室を利用できないかなというようなお話もできることで納得していただくというようなことがあると思います。



だから、そういう必要なもの、維持が難しいと考えるものを明確にしていく作業というのを一つせにやいかんし、設備投資、ランニングコストとイニシャルコストという部分の考え方、それを管理するためにどれくらいかかります。イニシャルコストについては、設備費、改修にこれだけ予想されますという、それを施設ごとに並べて、またコスト配分をするという、本当にせんだってお願いしたのは、そういう専門家的なこともひとつ考えにやいけないんじゃないのか。課長でチームをつくって頑張りますという市長の答弁をいただきました、前回の議会で。そういうものを含めて、ファイナンシャルプランナー的な考え方の中でしていかないと、財政的にも……

○議長（川野栄美子君）

岡議員に申し上げます。まとめてください。

○17番（岡 秀昭君）続

まとめます。

ぜひそこまで踏み込んだ中の個別管理であっていただきたいなというふうに思います。そして、その中で市民の皆さんにやっている施設における行政サービスというものをもう一度見直していただいて、そして、その中であえて議論を市民の皆さんにも投げかけて、どこまで我慢できますかと——言い方はおかしいかもしれませんが、そういう投げかけをして、お尋ねをアンケートなりするべきじゃないのかなと。

そういう中身のある個別管理計画、長寿命化が出てくることを期待して、本日の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時40分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、16番平木一朗君。

○16番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号16番平木です。議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初にでございますが、九州北部では5月28日、昨年より23日早く梅雨入りをいたしました。昨年7月に起きた九州北部の豪雨で被災された市町村では、損壊した住宅の解体、撤去がおこなわれているかのように感じております。公費解体に対し所有者からの申請は、対象家屋の半数にはまだまだ満たっておりません。今月で豪雨から11か月、被害が集中した山間部では崩れた家屋はまだまだ放置されており、住民は梅雨を迎え、二次被害を懸念する声も上がっております。所有者からの申請を待つだけではなく、行政側が危険性を十分に説明して了承いただき、解体を進めることも選択肢の一つではないかと思われれます。復旧、復興には息の長い取り組みが必要かと思いますが、被災地の二次災害を防ぐとともに、一日も早く被災地の皆様がもとの平穏な生活とお仕事に戻っていただけるよう願っております。

また、所有者がわからない土地の利活用を促す特別措置法が6月6日の参院本会議にて成立いたしました。都道府県の県知事の判断で最初10年間の利用権を設定し、公園や仮設道路、文化施設など公益目的で利用できるようになります。この件については危険家屋等、また空き地等を質問させていただいている立場から大きな一歩だと感じております。ただ、こうした土地の面積は九州本土よりも広いと推計されており、公益目的の利用だけでは問題の根本的な解消にはまだまだほど遠いと感じています。

また、所有者がわかっている土地に関しても、2018年度版土地白書の中で、空き地の所有者5,000人に行ったアンケート調査で、半数弱が所有に負担を感じたことがあるとし、うち4分の1は、売れる見込みはないが土砂崩れや手入れ等から、できれば手放せるものなら手放したいとの回答がありました。人口減少が続く今後のことを考えれば、民間に利用拡大を進める施策などが必要になってくるかのように感じております。この件について国土交通委員会の場にて、所有者不明土地の利用円滑化について地方の現場を踏まえて質問をしていただきました鳩山二郎代議士に感謝を申し上げますとともに、また本日は、父鳩山邦夫先生の三回忌となります。しのぶ会があります。議場より哀悼の意を表します。

さて、文部科学省の指針により、2020年から小学校高学年での英語教育が必修となっております。準備期間といたしまして2018年、本年から小学校3年生の授業に外国語活動が含まれるようになりました。この件については、3月議会のほうにて記伊教育長と討論をしたかったわけでございますが、諸事情により質問ができなかったもので、一方的に、いつも言っ

ていることではありますが、言わせていただきたいと思っております。

本当に英語教育というのは非常に大事なことかと思っておりますが、国際化が急速に進展する中で、英語を初めとした外国語を習得する機会というのは非常に大事だと思っております。しかし、そのためには、まず母国語である日本語で自分の意思を明確に表現できる言語能力を身につけることが必要かと思っております。そして、日本語への愛情と日本文化についての理解を持ち、一人ひとりが確固とした自己意識、アイデンティティーを確立することが必要です。その上で、各国の固有の文化についての理解と、それを尊重する態度が一層大切ではないかと思っております。

例で言いますと鳥栖市、ここでは、九州では初の取り組みで、教科としての日本語授業が平成27年から始まりました。国語ではなく日本語、別に外国の子供たちに教えるわけじゃありません。国語である日本語ですね。小学校では、1・2年生は年間20時間、国語と生活科を各10時間ほど削減し、合計20時間を日本語の授業に当てております。また、3年から6年までに至りましては年間35時間、国語の時間を年間約10時間、総合的な学習の時間を年間25時間削減し、合計35時間費やしております。この鳥栖での日本語教育の目的といたしましては、詩歌や俳句などのさまざまな日本語の表現に触れることで語彙がふえ、言語能力が高まり、思考力と表現力を伸ばすことができると言われております。これは国語力だけにとどまらず、全ての教科の学力の向上に期待できます。日本の伝統文化に触れることにより日本人の感性、情緒、特徴といった日本人の心について学び、日本の文化を深く理解することができます。これはさらに日本人としてのアイデンティティーを育て、思いやりの精神によりいじめという言葉自体をなくし、地域を愛し国際社会で活躍する日本人を育てることが期待できるのではないのでしょうか。

また、これを鳥栖市のスタイルが素晴らしいなと感じたところではありますが、教科としての日本語授業では、教科書で学ぶのではなく、教科書を学ぶというスタイルであります。いわゆる生涯持ち続ける日本人の心の手引書を日本の教育として大事にしていきたいと申されておりました。

本当に日本語というのは大変素晴らしい文化でありまして、うれしいことに、ベトナムの小学校では第1外国語で日本語が採用されました。これは別に、日本で働きたいという気持ちもちろんありますが、日本的価値観に共感、共鳴されたことも一つの大きな原因だと言っております。

日本語では51音だとか50音、重なる発音を除いた48音と通常言いますが、1音1音に意味があるのが日本語の特徴であります。英語であれば「A」には何も意味がありませんが、日本語での「あ」の意味は十分に理解、1つだけでも意味があると言われております。母音は、あ、い、う、え、お、「あ」は開く意味であらわしており、「い」は長音点であり、前に出ていく意思を表す言葉であります。「う」は、その全く逆で閉じるということでありまして、「え」というのは、ニュートラル的、えー私は、えー何とかということで、間をつなぐ意味を持っております。「お」は主に偉大なものをあらわすときによく使われております。この母音がベースになり、何らかの工夫を加えることにより子音に発生し、例えば、「ま」や「な」行、鼻が詰まると言いにくいという言葉が鼻音という言葉になりますけれども、この鼻音を使う言葉というのはやわらかいイメージがあります。和やかとか、ままとか、「ま」行、「な」行で初めに出てくる言葉は非常にやわらかい言葉が多いわけでありまして。逆に破裂音として、息を破裂しそうにするように出すのは「か」行、「た」行、かけ声とかその子音がベースに多い、だあっとか、頑張れとか、そういうことがなります。それを鼻音でいうと「ま」とか「な」とかで、剣道でいうと、があっとやるときも、めんとか言うときも、まあとかなあとかじゃ全然力が入りませんので、そういうところから、めんというのは「ん」がつくということもありますが、そういうところから破裂音というのは力が入る言葉ということでありまして。そういうことを踏まえますと、「あなた」とか「おまえ」とか「きさま」というのは同じ相手に対しての言葉であります。全然意味が違い、そういったことを十分に理解すればするほど日本語というのは非常におもしろく、子供たちにとっても国語ということではなく、一つ一つの意味を捉えると非常に勉強のしがいがあるかと思っております。

この点を話せば長くなりますが、日本古来の言葉、大和言葉には文字を書く習慣がなかったため、古墳時代から中国から漢字が伝わり始めたとされます。しかし、日本人が大変すばらしいのは、漢字全てを大和言葉で読めるようにしたということでありまして。まさに一大文化事業を行ったということなんです。

いま一度、国語ではなく日本語を日本人として大事にさせていただき、世界が共感、共鳴、尊敬される日本人を育てていくためにも、ぜひとも記伊教育長、国語ということはもちろん大事であります。日本語ということも十分に理解をして、そういう伝統文化をつなげていく、世界に日本人としてきちっと発信をできる日本人を育てるためにも、そういう教育の現

場のほうで御尽力のほうをよろしく願いたいと思います。

それに、北朝鮮の件とかもあります。今、国を滅ぼすのは、別に戦争だけではございません。単純に国を滅ぼす、言葉を、母国語をなくせば、その国の文化も歴史もいずれ消え失せます。そういうことについて、しっかりと国語ではなく日本語という日本人としての魂を育てていただくことをぜひともお願いしたいと思っております。

時間は、時はもとに戻りませんので、3月議会においてこの件についてさまざまな質問をしたかったところですが、気持ちだけは十分御理解のほうをよろしく願いたいと思います。

さて、一般質問に移ります。今回は魅力あるまちづくりについて質問をさせていただきます。

この魅力というのも、「み」が母音で、母音では「い」という意味になりますね。前に出る、ま行はやわらかいということでもありますので、したがって、周りが見入られるようなまちというのをあらわすのが魅力という言葉があるまちづくりということになるんじゃないかなと思っております。

政府は2017年度から新たな観光立国推進基本計画を閣議決定しております。観光立国推進基本法の規定に基づく改定で、今回は計画期間を「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標年次や東京オリンピックの開催を踏まえ、従来の5年間から2020年までの4年間に変更。拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図るということでもあります。

インバウンド消費の拡大と全国への波及を目指し、新しい目標設定をいたしました。その目標実現に向け、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策といたしまして、国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成、また、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、また、観光旅行の促進のための環境の整備の4つの観点で設定しております。

大都市はもちろんのこと、地方と地方をつなぐ地方創生回廊を完備し、地方への外国人旅行者の流れの創出なども盛り込んでいます。このほか、着地型旅行の造成を取り扱いやすくするための旅行業法改正や、民泊サービスの健全な普及のための必要な法整備なども着々と進められております。

今、さまざまな市町村でインバウンド事業として、地域全体の観光マネジメントを一本化

する着地型観光のプラットフォーム組織を目指す日本版DMOであったり、地域に移り住み、地域で老後を迎える日本版CCRCだったり、日本版DMO等、横文字が多く施策が目立っておりますけれども、各市町村が生き残りをかけ、地域の魅力や発信で市外、県外、海外から外貨を稼ごうということであるかと思えます。

その中で、単発的なイベントを含め、観光で来られた方々の中には、その目的は達成しましたが、来て意外とがっかりしたとか、その場所はよくても、そこに住んでいる人々にまたがっかりされたとか、さまざまな理由でまた来ようと思わなかったり、人によれば二度と来たくないという思いもあります。これは全国津々浦々、いろんなイベントの中で実際に起きているところでもあります。私は倉重市長になってからでも、市職員の育成でマーケティング能力やマネジメント能力を育てる教育をお願いしております。

質問いたしますが、大川市を内外から見ての魅力、デメリットはいかがでしょうか。市外、県外、海外から日本へ来る、また、住む目的として、国際医療福祉大学大川キャンパス、また大川看護福祉専門学校があります。32年度から同施設内にて薬学部が増設されます。32年度は、大川の中学校の統廃合を含め教育環境、また教育、文化、都市の顔等が大きく変わる年になるんじゃないかと思っております。両校の学生とはさまざまな機会であわせてもらうことがあります。彼らから見た大川市への評価はいかがでしょうか。

その他に関する質問のほうは議席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

平木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、大川市の魅力についてでございますが、私としましては、まず縦横に走るクリーク・農地・集落から成る筑後川下流域独自のすばらしい田園風景の中で、子育てや仕事などの日常を送れることが魅力であると感じております。

また、480年の歴史を誇るインテリア産業におきまして、家具・建具だけでなく、製材業、運送業などあらゆる分野の事業者が市内に集積するまちであり、伝統的工芸も受け継がれているところに魅力があると思っております。

さらに、国の重要文化財の筑後川昇開橋、風浪宮といった歴史的資源が存在することが大川市の価値を高めており、これらをつなぎ合わせたものが大川市の最大の魅力であると思っ

ております。

また、市としましては、行政施策の展開により、保育料約7割軽減を初めとして、転入子育て世帯家賃補助や特定不妊治療の支援など、子育て環境が充実していることはもちろんのこと、医療機関や介護施設が充実していることも他の自治体と比較して大きな魅力であると思っております。

またその一方で、鉄道がないなど公共交通が不十分であること、観光地としてのイメージが持たれていないこと、若者の雇用の受け皿が少ないことなども課題として捉えているところであります。

市としましては、有効な資源にはさらに磨きをかけるとともに、課題の解決に向けてはさらに努力をしてみたいと考えているところであります。

次に、国際医療福祉大学の学生から見た大川市の評価についてであります。毎年大学側が実施しております学生全員のアンケート結果を見ますと、全体的に大川市を「好きである」及び「まあまあ好きである」と回答した学生の割合は、平成21年度の約3割から比べますと約5割へと増加しており、「余り好きではない」及び「好きではない」との回答につきましては、平成21年度の約4割から約3割へと減少しているところであります。

また、学生からの主な意見・要望としましては、まず「路線バスの増便」など公共交通の改善、次に「飲食店が少ないのでふやしてほしい」など、飲食店、娯楽施設の充実、次に「街灯の整備」や「クリークの水質改善」など生活環境の改善などがございます。

市としましては、学生の皆さんにこの大川市を第二のふるさととして愛着を持っていただきたいと思っておりますし、今後、薬学部の学生もふえていきますので、生活環境の改善はもちろんのこと、その他の意見・要望につきましても真摯に受けとめ、関係者とも協議をしながら対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

御回答ありがとうございました。本当に大川市の魅力、中に住んでおるといろいろなものがやっぱり言いたくなるのが正直でありまして、それでも何を、上下関係なく大変すばらしいものが多々あるのも正直でございます。しかしながら、外でPRする際というのは5分も10

分もPRできるわけではございません。一言であらわすならということもあるかと思えます。市長があらわす大川の一言というのは魅力、また悪いところを一言で、1つずつでいいんですけど、一言だけで申すというなら一体どこにあるんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

壇上でも申し上げましたけれども、伝統、その中にはやはり家具産業、そして、この田園風景というのが大きな魅力だと思っております。

悪いところという言い方についてはお答えをしたくございませんけれども、先ほど言いましたように、1番は、やはり鉄道がないというところが外の方から見れば大変御不便なところだろうというふうに認識をしております。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。本当に私もそのように感じております。風浪宮というほかに類を見ない歴史ある神社の中から生まれてきた船大工だったりとか、そういう木工というのが最終的には木のたくみということですね、木工という言葉は。そのことを考えれば、一言で言うならそこが魅力かなと感じております。ほかにはないと。

また、悪いところに関しては、本当にそのとおりですね。どこをアンケートとっても鉄道の、交通の便が不便だというのが一番先に来る、アンケートの中ではほとんど多いんじゃないでしょうか。やっぱりそこに一つはキーワードが、ちゃんとしたものがあるかと思えます。DMOとか、そういうことをやる前に、やっぱり市の職員の皆様、公僕として自分のまちを冷静に外から、身内から、中からしっかり見た目で、武器になるもの、また、弱点になるものというものを再度磨き上げることが、このマネジメント能力だったりとか、マーケティング能力に培っていくことだと思いますので、ぜひともこれから先の市町村の公務員というのは、生き残りをかけ大変大きな仕事があるかと思えます。そういう面においては、マネジメントやマーケティングというのも十分に教育していただきたいなと市長には願っております。

また、学生のほうからのアンケートの中で、先ほど言った交通とか、いろんな部分があり



ますが、一つやっぱりクリークというものが、私もよく会うのが、クリークが臭いと。それは大学のあその場所を考えてみますと、大学の顔となる国道208号沿いからキャンパスのほうに行くと、どうしてもクリークを通るんですね。やっぱりそういう面においては、あそのクリークのほうが正直言って、やっぱりにおいというか、滞りというか、水の流れが悪いもので、そういったにおいが発生する時期も十分にあるかと思えます。

しかし、学生の声の中で、交通とか、そういう面についてはさまざまな他団体との連携が必要かと思っておりますし、それだけの交通を動かすためにはそれだけの財力も必要かと思えます。また、飲食とかその辺のところは、人口とか、そういったものによって大きく推移することであるかと思えます。

しかし、そのクリークが臭い、においがする、また、そういった声に関しては、市町村レベルにおいて何かしらの知恵ができるんじゃないか感じておりますけれども、あの大学中の施設内で考えてみますと、市長どうでしょうか、あそのクリークのほう、市長はどう感じておりますでしょうか。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

クリークにつきましては、大学生だけではなくて、大川市民みんなの課題だと思っております。

少し余計なお話をしますが、先日大学で講義をしましてまいりました、郷土論という中で一こま90分お話をしましてまいりましたけれども、その中でも、まず大川の紹介をするときにグーグルマップを大きく画面に映し出しまして、大川にずっと焦点を当てていくとどう見えますかと。青いでしょうと。これはほかの町は茶色であったり緑であったり、ただ大川は青いでしょうと、どうしてかというところからお話を始めて、ここはクリークの中にまちがあるんですと。そのクリークは、習われたかもしれないけれども、壘田永年私財法ができた、もう1,500年前からみんなが一生懸命つくり続けたクリークの中に今、まちができていますよということをお話ししましたならば、確かに、その後返ってきた学生の講義のアンケートには、やっぱりクリークのこと水質改善してほしいということはありませんけれども、ああなるほどそういうことですかということで、大変好感を持っていただいたということもございます。

なので、ハード事業として——ハードというか、クリークの水質改善をしていかないといけないというのは、これは市の責任においてやっていかないといけないというふうに思っておりますが、一方でそういうふうな、昔からここで長い歴史の中でクリークとともに生活しているまちなんですよということを、ぜひこれはよそから来た学生の皆さんにお伝えしたいという思いでお話をするとう理解をいただけたのかなと思っておりますので、余計なことです、つけ加えさせていただきました。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。まさにクリークに囲まれたまちと昔からあってきました。しかし、歴史というものは非常に残酷なものでありまして、そのときそのとき、横線の横系の部分を生きていらっしゃる皆さんの価値観により、クリークが勝手に埋め立てられたりとか、そういうことによって中心市街地というのは細くなったりしている。結果的に何をあらわしているのかというと、だんだん水の流れが悪くなったり、そういったことで中心市街地のほうではそういう水が、干潮に合わせて行ったり来たりして滞っているという地区も十分にあります。そういう点においては、大学の敷地内ではそういうふうな学生の声とか、地域の声もちろんそれらを感じている部分があるかと思いますが、その辺のところを、上下水道課もあわせたところで改善できるものは改善していただければありがたいかなと思いますし、あそこは水源地だって近くにもともとありましたので、やっぱりそういったところもうまく活用することも大事じゃないかなと思っております。この件については、直るところについては、行政のほうでできることに関してはぜひとも、印象の部分では違ってくるかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

さて、今、非常に外国人の方が大川に宿泊をされております。あるホテルのところでは月に200人ほど宿泊をされているような話も聞いております。そういう中において、大川市に滞在、また宿泊をされる外国人の行動、また効果について、データとか、そういうものがわかりましたらお知らせ願えますか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

平木議員が言われるホテルにお尋ねをしております。近ごろ外国の方が月に250人前後宿泊されるということをお伺いしております。実際にどういう行動をされているのかなということをお尋ねしました。実際には、長崎のハウステンボス、それから熊本の阿蘇、それから福岡、佐賀での観光が主なんです、そのほかにもビジネスという形で家具、それからニシキゴイ関係で来られている方もいらっしゃいます。また、国際医療福祉大学の関係者の方もそちらのほうを利用されておりますし、実際そのホテルが今のところ6千円宿泊料がありますと、それで試算しますと大体18,000千円ぐらい。食事込みですと20,000千円は優に超えるのかなと。そのほかにもいろいろ、経済効果はあっているのかなということで今のところ試算しております。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

回答ありがとうございます。250人になったんですね、前は200人とかと言っておりましたけれども。それだけの何かしらの利用する目的があるんじゃないかなと思っております。

前はゴルフに、大川のホテルを拠点として、九州のあそこ半径何キロというのはあるかと思いますが、あそこを拠点としてゴルフツアーに毎日出かけるために日本に来日したという方もたくさんいらっしゃいました。

先ほどの中では、ハウステンボスだったりとか、阿蘇だったりとか、いろんな観光に行かれる方たちがふえてきたんだと、大川を選んでいただいているんだなと思っております。

そういう中において、そういう方たちもホテルに泊まっているということであれば、もちろんホテルの食事もありますでしょうが、私もそうですが、ホテルに泊まったけんホテルの食事だけじゃなくて、ちょっと一杯居酒屋に行きたいとか、食事に行きたいな、また夜、昇開橋温泉に行きたいなとかあるかと思えます。そういう面において、これは行政のほう把握していればお知らせしていただきたいと思えますが、あそこを使っている、英語とか中国語、韓国語等が主にホテルに泊まれる方たちの使われる言葉じゃないかなと思えます。そういう表記ができていない飲食店とか、メニューですね、またその施設とか、そういったものは大川のほうは十分に対応できていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

**○インテリア課長（田中稔久君）**

先ほどのホテルの件なのですが、ここは先ほども言われましたとおり、英語、韓国語、中国語の対応ができるということで、リピーターも多いということを伺っております。やはりホテルの努力の結果だと思っております。

外国の方が、意外と市内の庶民的なお店に行かれているというお話は聞いております。お近くのちょっとした居酒屋、それからちょっと離れた割烹屋とか、それからメニューはどうかと思っていろいろ尋ねてみましたが、1件だけ英語併記のお店がありました。今後またそういうことが出てくるのかなと思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

16番。

**○16番（平木一朗君）**

ありがとうございます。今までは、そういったものに関しては外国の利用者が多いので、民間の努力として各お店頑張ってくださいということが基本であったんじゃないかなと思っております、取り込むためにはですね。

しかしながら、この日本版DMOとか、その辺を考えますと、そうは言っておられないと。トータルで全部で連携し合って、補って一人でも多くの外国人の方たちが満足、また回遊してもらうように考えなきゃいけないということもありますので、今までどおりの民間努力というか、民間努力を促すための行政の対応というのも必要じゃないかなと思います。その件についてはまた後で質問させていただきます。

私もそうですが、外国とかいろいろ行った際に、一番気になるのは、携帯とかを使っただけのWi-Fiの環境だったりします。それは海外で使うと通信料が非常に高いもので、地元でフリーのWi-Fi等があれば非常に便利がいいわけでございます。

今、市町村の中では、柳川もそうですね、そういうところではWi-Fiとかを使われているところも、フリーWi-Fiのスポットをつくられているところはあるかと思いますが、この件については、大川市はどのように考えていらっしゃるのか、もうWi-Fiなんかは中心市街地に要らないのか、そういったことをどう考えていらっしゃるのか、回答をどなたかお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今言われましたWi-Fiですけれども、まず、市の公共施設にできないかということでちょっと検討をしてみました。

市の施設が幾つかありますけど、できればお金をかけずにそういうのができないかということで、無料で設置をしてくれる業者さんとかあります。これは飲料水の自販機を置いて、その上にカメラをつけたりWi-Fiをつけたりというサービスがございます。一応そういうお願いができないかということで、そういった事業者にあたっているところもございません。

また、それはなかなか既存の施設にはしにくいという向こう側からの回答も一応いただいております。というのも、そういった事業者は集客力のあるところ、新しくできたところ、そういったところにやりたいというのが本音でありまして、一つそれができたのは、昇開橋のところにありますTERRAZZA（テラツァ）、あそこにはそういったことで事業者のほうに置いていただきまして、防犯カメラもつけていただいております。Wi-Fiもつけております。

あと、先ほど言いました公共施設でどうかできないかということについて、ちょっと見積もりをいただいて集計をしましたところ、やはり10,000千円、20,000千円、30,000千円、特に維持経費がかかると。初期投資はそこまではいきませんが、やはり継続していく場合には、そんなお金がかかるということで、一応そういうデータは集めておりますので、今後、先ほど言われますように、いろんな施策事業の中で外国人を大川のほうに招き入れたいというふうな事業もやっておりますので、そういった面ではどうにかできないかということで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

詳しい説明ありがとうございます。それだけ考えていらっしゃるなと思っております。

確かに、自販機によるWi-Fi、これが無料というのはあります。自販機の売り上げによって無料になる月もあれば、売り上げが少なかったら手出ししなきゃいけなかったりとか、そういうことがあるものであります。商店街とか、そういう中でもWi-Fiの設置とか、

公共Wi-Fiをつなげるためにそのような取り組みが今後また進めていかれるんじゃないかなと思いますが、数にも限りがあり、橋本課長が言われるように、今は人が集まりやすいところを業者側のほうは選定しているわけでありまして、地方に国が求めているWi-Fiの設置については、無料のWi-Fiは使いづらいというか、まだ提供してもらえないのが現状じゃないかなと思っております。

その辺では、久留米市においては、外国人観光客受け入れ環境整備補助金ということで、店舗用の中小企業とかに対してではあります、無料公衆無線LAN設置事業ということで、店舗がWi-Fiを使うことにより、そのかかる工事費を2分の1、上限100千円、それまで負担しましょうということもあります。

先ほどから外国人、外国人と言っておりますが、無料Wi-Fiというのは非常に大事なわけでありまして、例えば、東日本大震災のときも確かにそうですけれども、普通の公衆電波、携帯が繋がらないときに無料のWi-Fiが繋げるようなところがあると安否確認が簡単にできるというものがあります。そういう面においては、災害時においても利用できるWi-Fiというのは非常に今重要なことでありまして、そういうことで国のほうは災害時に利用できるWi-Fiを現在の2万1,000か所から2019年度には3万か所にふやす計画を立てております。自治体の導入費に対しても補助金制度を設けたが、運用費がかさむため普及が進まない。これは設置したら設置したで維持費がかかるんですよね。商店街とかでもよく言われます。設置するお金に対しては3分の2ぐらい補助があったからよかった。しかし、ようっと計算してみると、毎年毎年とんでもない金額を負担しなきゃいけない。もうやめたというところの自治体だってあるわけなんですよね。やっぱりそういう面においては、先ほどの自動販売機による無料のWi-Fiとか、いろんな知恵を出し合いながら、そういう外国人のことは、観光客のことはもちろん必要ではございますが、災害時においてもWi-Fiというのは非常に大事な部分でありますので、そこに特化せず頑張っていただければなと思っております。

また、そういう外国人のサインポールというんですかね、藩境のまちだったりとか、風浪宮にしてもそうですが、外国人に合わせた看板をいろいろつくるとまちが汚く見えます。そういう面において、Wi-Fiが整備されていると携帯やタブレット、そののほうから中国語や韓国語、英語、そういったものが出てきて、しっかりその歴史のある話だったりとか、表記までしてくれる。そういう面において、観光には非常に大事なものじゃないかなと思う

し、子供たちの教育に関しても同じようなことが言えるんじゃないかなと思っております。

そういう面においては、ぜひともW i - F i の設置については、先ほど橋本課長のほうがさまざまな施策を今考えていらっしゃるということでありましたので、その辺のところをいま一度整備していただいて、中心市街地、また観光に訪れるところに関しては、ぜひともそういうふうなことが、維持費がかからない、また地域に負担がかからないためのW i - F i ということを考えていただきたいなと感じている次第であります。

続きまして、観光に来られた方々の交通手段ということと言えます。

先ほどからの大川市のデメリットというのは交通ということが一番大きくありました。確かに公共の交通機関からいうと、近くでいうと柳川駅、また佐賀駅、J Rでいうと佐賀駅だったりとか、船小屋だったりとかになるかなと思いますが、そこからバスしか通っていないのが現状であるかと思えます、公共交通ということであれば。佐賀空港からも民間によるリムジンタクシーというか、そういうのが一応便としてはあります。

そしてまた、佐賀のほうから昇開橋を歩いて渡られて、大川のT E R R A Z Z A (テラツァ)、観光の玄関口と言われる大川のT E R R A Z Z A (テラツァ)に佐賀のほうから歩いてこられた方たち、その方たちはT E R R A Z Z A (テラツァ)の先から行く手段というのは、ほぼタクシーしかないんじゃないのか、あとは歩いていくしかないんじゃないかなと思います。そういう点において、今、福岡市や久留米、柳川、柳川駅とかでももちろんそうですけれども、自転車というのを非常に見直されているんじゃないかなと思います。昔でいうとレンタル自転車、最近ではシェアサイクルという言葉、シェアバイクとかですね、そういう言葉になっているんじゃないかなと思います。その辺について、これはインテリア課になるのかな、そういう観光に関しての交通手段、そういう自転車への取り組み、その辺を何度か質問させていただいたことがあります、その後進展のほうがもしありましたら回答をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

平木議員が言われるのは、恐らくホテルから大川市内の観光地、それから、観光地から観光地、そういう近場での移動手段ということだと思いますが、実はことしの5月に発足されました福岡県サイクルツーリズム推進協議会、これに大川市として一応構成団体として加盟

しております。その動向を見ながら、今後どういうふうなやり方が一番いいのかというのを研究させていただいておりますし、また、いろんな協議会で検討されているということを知っておりますので、そちらのほう、動向を見ながら検討したいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。検討、検討ということではありますが、本当に昇開橋から、佐賀のほうから歩いてこられた方たちにとっては、せっかくTERRAZZA（テラツツァ）の観光所に寄っている大川の情報をいただいたとしても、行く手段というのがタクシーだったりとか徒歩ということであれば、やっぱり食事に行くにしても何にしてもタクシー代が、高いところでは千円以上になるかもしれません。そういうふうにかかるわけでありまして、そういうふうな、大川に観光で来られた、また大川に住んでいらっしゃる人たちもそうですけれども、シェア自転車というのがないだろうかということをよく聞かれております。もちろん、これは自転車といっても電動自転車もありますね。普通の自転車の圏内と電動自転車の圏内というのは全然違うわけでありまして、例えば、昇開橋温泉から大川で造り酒屋さんまで十分に電動自転車だったら行くことができます。普通の自転車であれば非常にきつところもありますけれども、そういったことで、これから先、低炭素社会とか言われておりますけれども、ぜひともそういうふうな検討ということではなくて、自転車の部分の観光、また市民の人たちの足と、ツールとして、そういうシェアサイクル等も検討されてはいいかなと思いますし、先ほどからあった国際医療福祉大学の学生さんたちの中では、大川って本当に自転車泥棒が多いんですねという回答もいただいているんですよ。大学内でなくなっておるわけじゃなくて、いろんな遊興施設というか、そこに行った際によく自転車を盗まれますと聞いております。それはもう4年間の中で一番最初に、ほとんど学生さんの中では自転車を買ったりするわけでありまして。新びかの自転車でしょうね。そういったものがよく盗まれるという声も聞いております。やっぱり1年生、2年生の子供たちからそういう声を聞いております。そういう中の子供たちも、自転車というものに対してシェアサイクルというものができるとすれば、そっちのほうを使うときだけ使いたいとかあります。福岡市あたりはメリチャリとか、こぎこぎとかというのがありますね。1分間の利用で4円、何かそういうふうな金額ですよ。そういうことで、学生さんたちもシェアサイクルというのは必要か



と言っておりますし、ある意味、小さいお子さんがいらっしゃる場所でも、車を運転する、買い物するに当たって電動自転車等があれば子供を乗せていきたいけどとか、そういう声だあって上がっております。子づくりしやすいまちづくりとか、いろんなことがある中で、自転車をこぐ習慣というのも十分にまちの一つの魅力だと思うし、もう一つそういうシェアサイクル等をすることによって非常におもしろいのが、大川で例えばそういうシェアサイクルやレンタル自転車をつくったとすると、ほとんどの方たちがその自転車に乗っているのは、よそが来られた人たちがほとんど乗っているわけでありまして。そうなってくると、まちの中でそういう自転車を見たら必然的にどこから来たんですかとか、そういうふうな地元の人たちのコミュニケーション、これも一つのまちの魅力かと思っております。それがわかりやすい部分も一面持っているかと思っております。特に小さい我が市、大川市ではそういうところが目立つところも出てくるかと思っておりますので、市長もその辺のところ、自転車の活用というのは検討していただくことをぜひともお願いしたいなと思っておりますが、市長的にもし何か考えがあれば御回答をお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

自転車につきましては、今、議員がおっしゃられたこととは私の考えはちょっと違っておりました、シェアサイクル、メリチャリとか、福岡市は相当数の人間が、人数が出入りをしています。そして、拠点もたくさんございます。私も東京に住んでおりましたときには、区営の、区立のシェアサイクルというのがありました。これは会社から会社まで移動するのに使うとか、そういうこともありました。今おっしゃられているのは、観光でお見えになった方が中心だろうと思っております。大川市内に住まれている方は、恐らく御自身の自転車を所有されたほうが利便性としてははるかに高いだろうと思っておりますので、ドロンパ側から昇開橋で TERRAZZA（テラツァ）のほうに歩いて渡られてこられた方に自転車がないということも、ではどうやって諸富まで来られたんだということがありますので、もちろん自転車のニーズが高まればそういうことも市として考えていかないといけないかなという事は思いますが、例えばホテルに外国の観光客の方がたくさんいらっしゃって、その方々の自転車のニーズが高いということであれば、最初はそのホテルで御用意して、ビジネスとして御用意していただくというのが一義的かなというふうに思っております、学生にしろ、市民に

しろ、この大川市内に住んでおられる方々は、あえてシェアサイクルというのは今の現段階で私としては必要性というのは余り感じていないというのが正直なところでございます。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

一度学生のほうにもそういったアンケートもとっていただければなと思っておりますし、先ほど諸富から昇開橋という話がありました。諸富のほうでは車がとまっています。車で来られた、レンタカーとかで来られてある方がいらっしゃる。昇開橋を實際渡ってこられて、TERRAZZA（テラツァ）に歩いてこられた方に、じゃ、大川の魅力であそこの食べ物屋さんに行きたい、あそこのまちを散策したいというときに、わざわざ一回戻らんといかんと。そういったところを考えると、そのまちの中で自転車とか、そういうものを使って、散策をした後にまた諸富まで歩いて戻るとか、そういうことに、一回戻るところ、そういうことで自転車がないんだろうかという意見はありました。

そういう面において、受け入れ方を、気持ちの問題じゃないかなと思っております。どこまで必要以上にやるのかというのも、もちろんこれは採算のことがありますので、福岡市は大都市と違い、シェアサイクルだって民間の事業がほとんどです。民間の事業で合わないまちに関しては民間の事業だってやりたくありません。そういう面においては独自の方法しかないんじゃないかなと、単費のやり方しかないんじゃないかなと今のところは思っておりますけれども、再度そういったことで、大川に来られる人たち、また、大川で学生とか4年間いらっしゃる人たち、そういう人たちの声を少し聞いた上で、それなりの台数かれこれの中で市場があるということであれば、何かしら、先ほど言ったホテルのほうに働きかけることも大事かと思っておりますし、観光でTERRAZZA（テラツァ）は大川の玄関口だと言っているんですから、やっぱりそういうところに対しては不備がないように整備というものも考えていかなきゃいけないんじゃないかなという気持ちも正直持っております。その辺のところに対しては、何をどうのこうのじゃありません。全てアンケートとか回答が全てじゃないかなと思っておりますので、その辺については御検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、続いてのことですが、日本版DMOということで、DMOといっても、今、福岡の中で登録している地域というのは非常に少ないわけでありまして。何か出おくれ感が少しあるんじゃないかなと思っておりますが、DMOといっても、別に入ったからバラ色になるわけで

はございませんで、さまざまな課題と、また問題点があるかと思えます。

しかしながら、国の方針では、やっぱり観光立国ということで、民間、一般人の活用とか、そういった面でこの日本版DMOをつくろうということですが、片言ばかり言ってもどうしようもないので、デスティネーションマネジメント、またマーケティングオーガニゼーションというのが本来の意味でありまして、目的や方向性をはっきりとして包括的なことでマーケティング、マネジメントを利用して組織をつくっていかうじゃないかということが、日本語に訳したらそういう形になるんじゃないかなと思っております。

そういう面において、数年前のほうからDMOの登録をされているところがありますが、大川市としては、そういう面について地域型、広域連携型、地域連携型、3種類があります。そういう面において、大川の場合ほどのように検討されているのか、よかったらお話をお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

田中インテリア課長。

**○インテリア課長（田中稔久君）**

議員先ほども言われましたこのDMOにつきましては、地域の連携とか、それから商業関係、工業、商工業関係、それからホテル、それから交通関係、それから地域の方々及び行政の連携が必要ということで、先ほどマネジメント、コーディネート、いろいろできる、そういうかじ取り役がいらっしゃるということで、法人化をしてやっとな観光庁に登録をすることで支援が受けられるということを伺っております。それにつきましては、いろいろ内部で話をしまして、まず観光協会が法人化するのが前提ではないかと。そこで、そういう支援策を受けるための手続が必要ではないかと考えておりますが、福岡県としても近々、各自治体を回ってそういう説明に伺うというお話も伺っております。その説明も伺った上で、今後研究してみたいなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

16番。

**○16番（平木一朗君）**

回答ありがとうございます。確かに広域連携のDMOの中では、九州観光推進機構、一法人だけですかね、そちらのほうでは九州の沖縄を除く県のほうは全て加盟をされていると。

福岡は、地域連携の中では登録されている、福岡県ではなかったですかね。候補としては幾つかたしか出ているんじゃないかなと思います。まだまだ本当のDMOが市町村にとってプラスになるのか、課題になってくるのか、かえって荷物になってしまうのか、そういうこともまだまだわかりづらいところがあるかと思いますが、東京オリンピックを中心とする、目的とする、そういう地域着地型観光というものは、何にしてもそうですが、浮き沈みがあるかと思いますが。そういう今のうちはインバウンドの事業が非常に国のほうも、また実績としても成果が上がってきている中において、やはりDMOを急いで登録しなきゃいかんということで慌ててされている方も多んじゃないかなと思っておりますけれども、そしてまた、この一つのいいところは、これは大川市の観光協会、法人化をしてというのも確かにあるかと思いますが、あくまでDMOというのは、これは欧米型のDMOは特にそうですが、マネジメント、マーケティング、ここは全てに関して強いわけでありまして、そういうふうな各団体とか、そういったものの充て職とかじゃなくて、もう本当に一般人の力の強い民間人を採用することから始まることじゃないかなと感じております。

そして、もう一点違うのは、これは広域で考えることができるということですよね、地域連携で。隣接している市町村じゃなくても、例えば大川でいえば有田陶器と木工の産業振興とかが例えでよく出てくる言葉がある。そういう市町村との連携ということも考えられるわけでありまして、また、別府の竹細工、そういったところとも連携しやすいところがあるかと思いますが。こういう面においては、このDMOをいかにつくっていくか、大川単独というのももちろん必要かと思いますが、連携によって大川に滞在時間が長くなることだってできるわけですので、そういうふうな連携をし合う、今までは県の中である程度壁ができていたのが県外と連携することによっていろんなものができるかと思いますが。その辺について市長もメリット、デメリットは多々あるかと思いますが、DMOについての、そういう部分だったら、もしDMOをやるときは地域連携型、また地域型、そういったことを考えた上で、どのように今DMOに関して理解、また、語るがあれば一言お願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

日本版DMOにつきましては、観光庁が進めておるということで、概要については承知を

しております。ただ、これはお客様がまず御満足いただけるというのが、もちろんマネジメントにしる、マーケティングにしる大前提でありまして、そういう意味で、先ほど議員がおっしゃられたように、2020年に向かってたくさん外国人の方たちがふえていくという中で、例えば、これはもう完全に個人の思いですが、例えば物づくりで連携をすると。大川は、先ほどからありますように、たくみの職人のまち、あるいは有田もそうですし、最近ですと、今、明治維新150年で佐賀県側がしきりに、アームストロング砲をつくったのはそもそもの職人のまちだったからだということで、例えば有明海沿岸道路が通っている地域で物づくりで集まってさらにお客様を呼び込もうよと、あるいは有田でも、長崎の波佐見でも、福岡伝統的博多織とか、そういうことと結びつけながら、何らかの、ほかにはない魅力がまずあって、そして、それを生かしてビジネスをやっているという人と情熱があって、最後にこの組織ができ上がってくるのかなと。そして、まさに議員おっしゃられるとおり、それをコーディネートしたりマネジメントしたりする人間がどうしても必要になっていきますので、余りこういうことを言ったらいけないのかもしれないですけど、行政側から組織をかぶせていくようなやり方ではなくて、旅館にしる、物づくりをされている方にしる、お客様を新たに外国から呼びたいという方々のボトムアップで醸成をされて、結果としてDMOになっていくというのが私としては理想かなと思います。1つだけ大川市単独でDMOに登録しても、これは私としてはそんなにメリットはないだろうと、手間ばかりかかって。やっぱり広域的に、佐賀なりの有明海沿岸地域であったり、物づくり、伝統工芸で共感できるところと手を組んでいくというのが、新しいお客様を開拓する手段かなというふうに思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

16番。

**○16番（平木一朗君）**

本当に市長の言われるとおりかなと私も思っております。本当に大川を売り出す場合、というのは本当に物づくりというところが一つの大きな、これが一番ですね。自分の子供にしてもそうですけど、例えば、小学校に上がる際に学習機を買わなきゃいけません。そういう際において、ああ、大川は木工のまちだと、自分の手づくりで、あそこで学習機が3日間泊まったらつくれるんだよねとか、例えば、自分が還暦を迎える場合、定年退職したら書齋をつくりたいなと思っていたと。ああ、そうか、大川で学習機をつくったんだと、そのときの覚えが、あそこにまた1週間泊まったら書齋からなんかつくれるなとか思ったり、孫が生

まれる、木のおもちゃを贈りたい。そういうときにちょっと大川に、ここに二、三泊寄って、その中で自分が手づくり感を、つくった中を次世代の人たちに託していくというか、つなげていく、縦糸をつなげるというものに関しては、この物づくりじゃないとなかなかできないんですよね。そういうものが一つの大川の大きな魅力につながっていくことかなと思っております。

そういう面において、大川版のDMO云々という、大川市だけのDMOかれこれよりか、物づくりを連携し合って、たくみ日本とか、やっぱり九州は福岡の商業とか北九州の物流とかじゃないよ、中心のほうは農業からなんから、物すごく楽しいまちがいっぱいあるんだよということを、市長みずからこの指とまれで、近くの市町村の方、また、自分が親しい市町村とかと連携し合うことが大事かなと思っております。そのためには、市の職員の皆さんもいろんな方法や手段を学んでいращるかと思しますので、その辺をうまく活用すること、ワンストップで活用することが大事かなと感じておる次第です。

私は、福岡県の中では大川は端っこに位置しますので、なかなかそういう話にはできないんですけども、佐賀とか大牟田とかあわせたらちょうど真ん中になるんですよね。何でもそうやって真ん中が一番おいしい思いをしているんですよ、地理的にもですね。そういうことで、どこと連携し合うにしても、この指とまれも大事なんですけれども、発信してパートナーシップを築くことも大事なんですけれども、その地理的な要素というのも一つ考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そういう目的のためには、倉重市長はもっと多くのところに発信していただいて、楽しいまちづくりというか、大川の基幹産業の木工を生かせるための発信の仕方というのも再度また研究をしなきゃいけないんじゃないか。

さらにもう一度言います。もう一点だけちょっと違う話になりますが、意外とあまおうの農泊とかいろいろありますね、農業を体験する宿泊ですね、いろいろありますね。私もこの間、去年やったかな、フィリピンのある事業家の方たちを福岡に来られるからということで呼んで、意外と何もすることがなかったから、ちょうど秋口だったからイイダコを釣りに行ったんですよ。そしたら、もう外国の方はえらい喜んで、だから、地元で気づかない発信でも、ちょっとしたことで、それが一つのちょっとした時間のあいているときとか、いろんなものに対する一つの魅力になったりとかすることも多々あります。

職員の皆さんにおいては、日ごろの業務で大変忙しいかと思いますが、大川のいろんな部

分を歩き回ったり、またいろんな話を聞いて、ちょっとしたきっかけが一つのまちの魅力につながるということも、ぜひ市長のほうに情報発信をしていただいて、市長もそのキーワードが重なっていけば一つの観光ということも、また産業ということも生かせるかと思っておりますので、その辺のことを十分に理解していただければなと思っております。

日本版DMOに関しては、まだまだ本当は言わなきゃいけないところが多々ありますが、またこれは別の機会においてやらなきゃいけないと思っておりますが、ぜひとも連携をしていただきたいと思っております。

その連携でつながる言葉でございますが、今、大川市のほうでは、姉妹や友好都市ということでは、姉妹都市としてポルデノーネ市があります。市長は、今、市長になられて、全国の市長会、または九州市長会、またさまざまな自分が持つてあるネットワーク等でいろんな市長さんと会うことも多々あるかと思っております。そういう中において、やっぱり大川のこれからの木工産業、これを生かすためにも、地域、地域の連携、木工と何かをかけることによって新しい商品が生まれることだって多々あります。そういう面において、産業という部分ももちろんそうですけれども、本当に親しい歴史とつながっている都市だってあります。そういう面において、市長の考えで結構ですので、姉妹都市、友好都市について今後さらにまた検討することはあるのでしょうか。それとも、もうポルデノーネ市だけでいいと思っていられるのでしょうか、その辺について回答をお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

姉妹都市につきましては、おつき合いの中からそういう正式に姉妹都市提携しましょうという話が出てくることでありまして、何らか戦略的にやっていくようなものではないのかなと、少し甘いかもしれませんが、考えております。

ただ一方で、いろいろな都市と、あるいはいろいろな首長と連携をしていくというのはどんどんやってまいりたいと思っておりますし、その一環が今週の日曜日に開催をしますなまずサミットでございます。埼玉県から広島県、富山県、いろいろな地域ですね、あるいは九州ですと福津市も嬉野市もおいでいただきますけれども、そういう一つの視点を持ちながらおつき合いをしていく中で、より連携が深まっていくような関係になっていくというふうに思っておりますので、姉妹都市をふやしたいとか、ふやしたくないとかということは考えず

に、そういう積極的にいろいろな首長さんとおつき合いをしながらやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。姉妹都市というのは、結構格式張って大変なことが多いんですよね。それがやっぱり友好都市というか、そういうふうな、これは不思議ですね、兄弟都市とはなかなか言えないことでありまして、それは歴史がある、姉妹という言葉が非常に歴史がある言葉であるので、仕方がないところかなと思います。

本当に市長が言われるように、やっぱり人と人がつながり合うのと全く同じで、姉妹都市というのは、人たちの交流の文化、伝統、それがつながることが一つのそれじゃないかなと思っておりますが、友好都市とか、そういったことは、あそこあそこかけ合わせることでより新しいものが生まれたりとか、そういう前向きなことに対しては友好になることが多いわけですよね。それも一つの友好の手段だと思います。そういう面においては、非常におもしろい産業をされている地域だってあります。そういうところもあるし、海外という手もありますね。やっぱり大川にも台湾等から留学生が来られてあったりとか、また中国のほうから国際医療福祉大学に来られてあったりとか、いろんなことがあります。そういう歴史のつながりの中で、非常にもっともっと大川の商品を売り出したいとか大川の知名度を、向こうの市民に知っていただきたいとか、そういうことがあれば、そういうふうな、非常に市長は優しい性格で、素直な性格だと思いますが、やっぱりある一定程度はしたたかなところも必要かと思しますので、その辺のところも連携し合って、お互いのプラスになることに対してはしたたかでいたいんじゃないかなと思うんですよね。自分だけ得することであれば、これは人間性を疑われますので、それは余りよくないかと思いますが、かかわることにお互いにプラスになることであれば積極的に捉えていくことも一つの魅力だと思いますので、ぜひその辺のところは非常にいい市長さん、また、非常にいい国もあります。そういったところと親しくなっていただければ、そういうふうな友好都市としていろんな文化、また産業が提携できますことを願っております。

そういうことでつながっておりますのがふるさと納税ということですが、ふるさと納税の今後の目標とか、そういったことについてお話をいただければかなと思っておりますが、



よろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ふるさと納税の今後の目標ということでありますけれども、まず昨年度が7億円の寄付をいただきまして、全国から応援をいただいたところです。今年度は予算措置としましては、金額は8億円ということで、1億円伸ばしたいというところで予算計上させていただいております。ただ、我々内部の目標としては、やはりこれを超えていくと、できれば2桁に持っていききたいということを常々市長も言っておりますので、そういったことでやっていきたいと思っております。

ただ、やはり寄付をいただくことだけが目標ということではなくて、やっぱり返礼品をお返しする中で、一人でも多くの方々に大川を知っていただく、そして、大川のファンになってもらって、また、次の年大川にさせていただくというような、いわゆるそういう流れに持っていききたい、またつながりを大切にしていきたいと思っておりますので、そういうことが目標じゃないかなというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。まさに課長が言われるとおり、大川ファンをつなげていくこと、ふやしていくこと、これがやっぱり全てのふるさと納税には大きく、分母というか、それが変わってくるんじゃないかなと思います。

このふるさと納税が始まったときは、たしか植木市長のときだったと思います。売り上げ自体はそんなに上がっているわけではございませんでしたが、非常に当時の市長というのは、そういうふうに関心をつなげなきゃいけないということで、納税者の皆さんにお礼の手紙を書いていたというのを答弁されたのを覚えております。

そういうことで、確かに売り上げということも非常に大事かと思っております。しかし、やっぱり一つ一つの心のつながりということも大事にすることもふるさとという言葉につながってくるかと思っておりますので、課長に対しては大変プレッシャーもあるかと思っておりますが、頑張っていたらなと思っております。

また、自治体での過度な返礼品の競争等がありますね。本当に納税者の方たちも、これは税理士さんとか一部悪い方たちもいらっしゃるので、よく言葉に出てきます。還元率何%という言葉が出てくるんですよね。大川のインテリア産業かれこれで注意されたことがあったとしても、還元率ですると微々たるものなんですよね。しかし、どことは言いませんが、牛ステーキとか、ああいうものは還元率でいうと98%を超えているところだってあるわけなんですよ。やっぱりそういうところが非常に本当は注意しなきゃいけないことであって、あくまで地元の基幹産業であります本体を売上げとしてしっかり担うのもこのふるさと納税の一つの担いでありますので、大川はそういうことに対しては臆することなく、大川の基幹産業で木工製品をしっかりと売り出していただくことが当たり前じゃないかなと。これが還元率が高いと、やっぱりそれは指摘されてもおかしくないかなと思います。還元率でいうと、市長も御存じのとおりですが、インテリア製品や家電製品を一回購入した後、売ろうと思っても二束三文、2割、3割とか、そういったふうな金額でしか売れなかつたりするわけがあります。そういうふうに対しては、市長のほうはいろいろとプレッシャーもあるかと思いますが、還元率で考えたら、我々は別に悪いことをしているわけじゃないと。換金目的のためにその人たちが売っているわけじゃないんだよということを言っていたらなと思いますし、先ほど去年は7億円集まったと。プラス1億円で8億円、やっぱり課長はすごいプレッシャーだと思っておりますけれども、近隣の市町村では軽く20億円を出しているところの市町村だってあるわけでありまして、そういうことによっていろいろある。例えば上峰町、あそこでは売上げのほうが全国5位だったりします。20億円だったりします。そういう中で、そこも私も担当者のほうと話したり、いろいろしますし、沖縄の方とも話したりするんですけれども、確かに単費でふるさとチョイスとか、そういうサイトの中で市を一生懸命売り出したり商品売り出すことも大事なんですけれども、よかったらそのつながりで、連携で同じ市町村のふるさとチョイスとか、そういったふうなサイトに連携や提携と一緒に商品をつくりませんかというのが言われたりします。

例で言います。例えば高島屋ふるさと納税と、高島屋がチョイスしたのがありますね。これは関市の世界に誇る包丁、それと美濃加茂市の飛騨牛、それをかけ合わせて高島屋ふるさとチョイスみたいな感じで一緒に売っていたり、両市町村のほうのふるさと納税のサイトにも載っておるわけでありまして、鳥取県の大山にて開山1,300年祭が行われることを受けて、大山周辺の旧市町村がふるさと納税の返礼品に共通の地場産品を入れたとか、そういう

こともあります。そういうことによって、大川の場合にもありましたよね、飛騨杉をうまく活用して連携をとったということもあるかと思います。そういう朝倉から始まった九州北部の豪雨による被災地の材料をうまく活用してから、物づくりでお互いの市町村にとってメリットが生まれることも、この連携とかパートナーとか、そういったものじゃないかなと思いますが、課長、その辺でちょっと質問をさせていただきたいんですけども、そういうふうなふるさと納税は自治体だけの商品を一生懸命売るということももちろん必要かと思いますが、そういう連携をすることによって、サイトが二重、三重、四重、いろんな方たちに見えるわけでありますので、そういう連携、そういったものを考えてみることはできないでしょうか、その辺、課長のほうにお尋ね申し上げます。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

今言われましたその自治体と品物を連携してやったらどうかということですが、そういうのをちょっと調べてみましたけれども、やはりそういった自治体というのは、自分のところで物ができていると。ただそれを見ればえのいい器とか、入れ物に入れるのがない。いわゆるいい焼き物に入れたら何倍にも高く売れるというようなことで、そういったことでやっている自治体もあるようです。それが、議員言われるようにPRにつながるということは私も理解します。

ただ、これは内部事情でもありますが、現在、品数が1,600を超えました。たしか1年ぐらい前に私ここで言ったときは1,000なかったんじゃないかな。その1,600が、果たして今納税している方々に、本当に全部が見渡せて選んでいるかという、ちょっとそこは疑問符がつくので、できれば、ここをまた半分ぐらいに整理をして、もう1年以上出ていないものとかは事業者には説明をしておろしていただくということも一つ考えています。

それと、これは議員の皆さんは御存じですが、ちょうど1年前、総務省から指導を受けました。私も市長も総務省に出向きまして、何で大川の基幹産業の地場産品、大川家具ができないかということで、いろいろ意見要望をしました。それが少しは聞いていただいたのかと思いますけど、ことし5月に総務省のほうから、家具がだめという文言は入ってなくて、ただ、自分のところの地場産品、いわゆる自分のところで作られたものに限りませよという指導が参りました。そういうこともあって、去年の指導もあって、もろもろ踏まえ

ると、今のところ、よその自治体と連携をするというのは、今の時点ではちょっとまだふさわしくないかなと。まず内部の課題整理を終わった上で、そういったPRができればしていきたいと思っておりますけど、今のところ連携については考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

ありがとうございます。今のところということであれば、各市町村とかは売り上げが少ないところ、また多いところ、いろんなところに関しては、もっともっと市をPRしなきゃいけないかったりとか、また、売り上げが少ないところに関してはどこかと一緒に商品開発をしてから、幾らかでも市のPRをしたいという声もあります。大川市に関しては7億円から8億円という目標を上げておりますもので、それについては十分にそれを達成できることがあつての回答だと思っております。

しかしながら、まだまだ8億円、10億円から20億円、30億円稼いでいるところだって事実あるわけでありまして、地場産業の発展、また、地場産業に対する貢献ということを考えれば、さまざまな方法も考えなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

また、それは商品だけの売り上げということももちろん大事ではございますが、例えば、これは前も一般質問させていただいたこともありましたが、目的別、選択制ですね、そういったことで売り上げを伸ばしているところはふるさと納税を活用されているところもあります。例えば、小学校の給食センターをつくる際にその資金を欲しいとか、お年寄りたちの、大川でもふれあいバスで使っておりますけれども、そういうきちとした選択を1番、2番、3番、4番、5番、5番目に大体市長お任せとか町長お任せというランクがつくんですけども、そういうことで、例えば学校に関することであれば、その保護者だったりとかOBの方たちが、地元の田舎の学校がそんなことをしているから、ちょっとおまえ協力してくれよということで、全然違う方たちのほうにPRをしていただくこともありますし、大川市のOB会の中、県人会の中でもそういう話で幾らかでも大川に貢献したいんだという声だってあります。そういうものにおいて、大川市の基金というのは、一口座であつて、目的として学力向上のための事業、移住定住促進の事業、高齢者支援、子育て支援、産業振興のためということで、実績といたしましては、数理の翼のセミナーであつたり、愛のりバスだつてありました。昨年に関しては、小学校の普通教室の空調設備で3,600千円ほど計上したと、この

基金を活用したということではありますが、これから学校の建設に当たり、また、中央公園の整備、子育て支援センターに当たり、いろんなものがありますし、また、大川の一つの看板になろうと思っておりますけれども、道の駅、川の駅の構想だってあります。そういう中において、大川市全員がその事業を達成するために営業マンとして近くの方たち、いろんな方たちに声をかける際に、ある程度その目標、なかなか市民の方たち、議会の理解はもしかしたらとれないかもしれないけど、基金ということはそういったところから確保することも一つの手段かと思っております。

そういうことで、全ての大川の市民や、また全て大川市出身の方たちを味方につけるということでは、そういうふうな選択制というのも必要かと思っております。これは今のところは、一つの基金でやりくりをしているということがありますが、本当に必要な財源、そして、大川のファンをふやすと課長から言葉がありましたけれども、そのようなことに選択制というのは、特にファンをふやすことでは有効手段として使われることもあるかと思えます。必要なときに必要なことをそこらで考えていただいて、ぜひともそういうことも視野に入れていただいた上で検討していただくことが大事なかなと思っております。ふるさと納税については以上です。

次に、生活しやすい環境づくりということで、以前、外国の方が大川に住まれることが非常に多くなりましたと聞きました。それで、ごみ袋や市役所の申請書、そういったものに対して、外国語で表記されていなかったり、わかりづらいというのがまだまだあるかと思いますが、その辺について現状のほうを、あれから何かしら進展があったのかどうか、説明をお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

待鳥環境課長。

**○環境課長（待鳥裕士君）**

議員の御質問は、ごみ袋にということでございますか。まず、市内に居住されております外国人の方が14か国、180名の方がおられます。それに全て対応するということは、私は現実的ではないだろうというふうに考えておまして、まずは外国人の方で、居住者の方で最も多い中国の方、180名の中の約30%、55名おられますけど、こちらの方たちに、まず可燃ごみの出し方に御対応いただきたいということで、それに特化してまずは作成したいと思っておりますけど、ごみ袋ではなくて、転入される際にそういった資料をおつくりして、それを

お渡ししたいということで、まずそこで対応させていただきたいというふうに考えております。

それから、それ以外の外国の方ですけど、ほとんどの方が就労でお見えになっているというふうにお聞きしています。そういった方々には、わかればまず事業所のほうに働きかけもしたいし、どういったことかという、事業所のほうで対応いただけないかというふうに今のところ考えているところでございます。

何か具体的にそういった、例えばごみの出し方等を御理解いただいていないというような事例がございましたら、できれば、お手数ですけどお知らせをいただければ、こちらのほうから出向いて御説明等をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

16番。

○16番（平木一朗君）

議長済みません。もう12時になろうかとしておりますが、私の持ち時間というのはあと何分ぐらいなんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

12時10分までです。

○16番（平木一朗君）

そうですか。皆さんお昼休みで大変申しわけございませんが、5分ほどおつき合いのほうよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどからごみの件ですね。私もごみ袋、前回の質問もそうですけど、ごみ袋にどうのこうの書いてくれ、中国語、英語、韓国語とか、その辺を書けということではございませんで、前回も言ったとおりであります。分別の表、あれにそういう外国の方たちが実際住まれるときに渡していただければ、それを見てから判断されるんじゃないと思っております。それは特別な費用をつくるわけじゃなくて、そこにちょっと手書きで印刷をしてやれば何となく賄うことだってできるかと思っておりますので、その辺のところの対応をお願いしたいと思います。

日本人は親切だ、日本人は優しい、日本人はしっかりしているというところも一つ我々は培っていかなきゃいけないところもありますので、そういう対応で、不親切だとか、日本人は本当に言葉がけんかっ早いとか、そういうような悪いイメージを持たれる、母国に帰って

持たれないようにするためにも、ごみの分別だけでいろんな地域の問題点があります。その辺についてはお願いしたいと思っております。

また、同じような感じで、地元の方もそうなんですけれども、自分たちが住んでいる家の前の通り、普通だったら、市道だったら市道の名前があったりします。上野線だったりとか榎津線、新茶屋線とか、そういった言葉がついておりますけれども、愛着が持てるように、例えばコスモス通りだったりとか、バラ通りだったりとか、何とか通りという名前を地元だけで使えるような通りの名前が欲しいというのをよく言われることがあります。もうこれは確認してもそうなんですけれども、行政がいいよとかというのは、なかなか微妙に言いづらいところもあるかと思いますが、通称であれば全然問題ないかと思っております。そういう面において、環境課の皆さんにちょっとお聞きしたいなと思っておりますけれども、そういうふうに花、うちの中心市街地もそうなんです、空き地が非常にふえてきているところもあるし、うちの前の通りにしてもそうですけれども、そこに花を植えたり、これをしたいとか、そういうふうに、コスモス通りとか統一した通りの名前をつけていきたいな、また、そういうのを園芸で通りを美しくしたいなという声があります。これが目的で来られる観光客の皆さんも、その通りにたまたまちよっと寄っただけでもころっとまちの雰囲気が変わってしまうことでもあります。そしてまた、一番大事な地域の、そこに住んでいらっしゃる方たちの気持ち、思い、その地域に対する思いというのも大きく変わってくることもあるかなと思っておりますが、花とか、そういうものに対しての支援方法等が、種とか、そういったものですね、ありましたら、お願いしたいと思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

待鳥環境課長。

**○環境課長（待鳥裕士君）**

済みません、その前に、外国人の方向けの翻訳した資料をということで、先ほど議員が分別表というふうにおっしゃったかなと思っておりますので、分別表になりますと事細かに、ちょっと持ってきておりますけど、（資料を示す）これは事細かに出し方なりなんなりずっと記載しておりますので、これじゃなくて、まず燃えるごみのほうの出し方を適正にお願いしたいというのがございますので、そちらに特化したやつをおつくりしたいというふうに考えております。

それから、先ほどの御質問ですが、花を通じて地域の環境美化に取り組まれるボランティア

ア、地域の皆様に何か御支援がないかということでございます。

まず、花を育てられるのであれば肥料を使われるだろうと思いますので、肥料、育つくんをつくられております大川柳川衛生組合、こちらのほうにお願いといたしますか、お聞きをしたところ、ああ、それやったら一定量無償で提供させていただきますということで快諾をいただいているところです。

それから、これは区長会の役員の方で運営をいただいております大川環境衛生組合連合会という団体がございます。こちらのほうがまさに環境美化の推進に取り組まれておられまして、環境イベント等でその花種を配布されております。ですので、こちらの団体に何か御支援がいただけないかということで御相談を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

何か、育つくんを含めて御支援のほうができる準備が整いましたら、市報のほうでもお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

16番。

**○16番（平木一朗君）**

説明ありがとうございます。ぜひともそうしていただければなと感じております。

なぜ、その辺のところまで今回質問で言うたかといいますと、さまざまな目的で大川に来られる観光客の方、また、仕事で来られる方たちもいらっしゃいます。また、外国人の方も来ております。その中の人たちはそれぞれ、おのおの目的がありますけれども、地元に住んでいる人たちの心遣いや声かけでまちに対する印象というのはころっと変わってしまうところがあるんですよね。

そういう中において、例えば大川の言葉というのは、よそから来られた人たちがよく言われるんですけど、けんかしているような言葉が多々あります。何ちゃと言うても、こっちはけんかしているつもりはなくても、居酒屋でも会話していると、あそこはけんかしよるというふうに思われるところもありますが、でもその言葉を通して、一歩気持ちが入っていけばとことんおせっかいなまちでもあります。それだけ人情あふれるところのまちでもあるかと思っております。このおせっかいというのも地域のキーワードの一つかなと思っております。

そういう中において、日本版DMOとか、そういう言葉がありますが、基本的に我々の地



域の人たちの子供たち、次世代の子供、縦系をしっかりつなぐために、今、観光とかビジネスということを一言で言いたいのは、売りたいのは地域、だから、とことん地域にこだわって合わせなきゃいけないと思っております。そしてもう一つは、売りたいのは世界、とことん世界に合わせるということが生き残るためのチャンスかと思っております。

そういうことを考えますと、マネジメント能力、マーケティング能力も非常に大事な部分があるかと思っておりますので、その辺のところをぜひとも市長、市の職員の育成のためには、そこら辺のところを十分に毎年毎年築き上げていただければなと思っております。

最後に提案であります、例えば大川市出身の料理人、シェフ、福岡市にはいろんなところで出店をされている方たちがいらっしゃいます。そういうふう到大川市出身のシェフとか料理人さん、また大阪でも市の職員の、定年退職されていましたが、その息子さんがたしか料理人でいらっしゃいますね。そういったところに大川市出身の方が多々いらっしゃいます。そういうところにおいて、観光に来るということも大事なんですが、大川でつくっているあまおう、アスパラ、またエツやクツゾコ、そういったところ、日本酒や酢ですね、そしてまた、それを木の器や皿、そういったので活用してから、福岡市であれば大川市出身のシェフが5人集まって、そこで、大川のフェアを2日間だけありますよとか、そういう外に向かつての大川市出身に対しての連携というのにも必要かと思っております。

そういうことも大川市のPR、またひいてはふるさと納税、そういったことにもつながることだと思っておりますので、市長はJA出身ということもありますので、やっぱりそういう農業というか、食べ物というのは非常に人を引きつける魅力がありますので、シェフの皆さん、その辺を調べていただいて、大川産のPR、ノリにしてもそうですけれども、そういったのも図っていただければいかがかなと思っておりますし、最後になりますけど、市報、大川で各校区それぞれいろんなもの、いろんなイベントをやっております。よそから来られた方があそこに行きたいけど、どこに行ったらいいと聞いても、いや、知らんということもまだあるんですよ。そういう中において、例えば、市報の一番裏面、最後のところに関して1か月間のカレンダーでもいいです、そこに全部書き込んで、一目で今週は何があるとか、そういうふうなことのきっかけにもなるかと思えます。ちょっと待ってね、市報があったけん見てみたい、ああ、このことば言いよらすとやろうとか、そういうことにつながるかと思っておりますので、そういう見やすいイベント等の告知の方法というのにも大事じゃないかなと思っております。

倉重市長も若くて市長になられたわけであります。自分の一言一言が後々に残るかと思っております。だから、先行投資型という言葉をとしは使っておりますけれども、投資といっても、プラスになることもあればマイナスになることだってある。今はわからないけど、10年後、20年後マイナスになることだって十分にあるようなことの事業だってあるかと思えます。しかし、我々若い市長とか議員というのはそういった言葉というのは10年も20年先もまだ生きて元気しておりますもので、そういうのが全部残るということを考えていただいて、今後の政策、魂を、箱物つくって魂入れずの施策がいろんな市町村で見えておりますし、これが一番今まで結果として悪い方向になってきたんじゃないかなと思いますが、倉重市長はその情熱あふれる力がありますので、仏つくって魂入れずという魂をまず最初に入れてしっかりとみんなを引っ張っていただいて、木工振興に培っていただければなと思っております。

以上で一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時 再開

**○議長（川野栄美子君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番馬淵清博君。

**○1番（馬淵清博君）（登壇）**

こんにちは。お昼から1番の質問者ということで、なかなか私、一般質問ということがなれませんが緊張しておりますので、皆様方、執行部の方、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

その前に、まずは本日は鳩山邦夫代議士の三回忌ということでございますので、議場より哀悼の意をあらわさせていただきます。

まず初めに、国際医療福祉大学薬学部計画につきましてお尋ねをいたします。

本年2月21日、各新聞紙上に「大川に20年に薬学部 国際医療福祉大学 市と新設協定」

と大きく公表をされました。その後、私のところに数名の方よりお尋ねがありましたので、私の知り得ることはお話をさせていただきました。ほとんどの市民は誘致に賛成であろうと思いますし、また高評価を受けていると思っております。

聞き及ぶところによりますと、他市との競合もあり、交通面やそのほか劣勢なところがあったにもかかわらず、大川市に誘致できましたことは、倉重市長を初め、市当局の努力と学校法人国際医療福祉大学と、高木病院を含む医療法人社団高邦会最高責任者であります高木邦格理事長の決断に敬意を払わなければならないと思っております。2019年に文部科学省に設置許可を申請ということで、順調に粛々と経過が進みますように期待を申し上げます。

そこで、改めまして国際医療福祉大学薬学部誘致の経緯等についてお伺いをしたいと思います。

次に、大川市消防の広域化と消防団についてお尋ねをいたします。

総務省消防庁は、平成18年7月、市町村の消防の広域化に関する基本指針というのを定めました。自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な条項として、市町村の消防の広域化の必要性、それから広域化の基本的な考え方、25年度以降の市町村の消防の広域化の推進の方向性、それから国における自主的な市町村の消防の広域化を推進するための施策、そのほか、自主的な市町村の消防の広域化を推進する期間として、おおむね平成30年度までに広域化を実現するように希望してあり、その後もいろいろと続きますけれども、主な点を抜粋してみますと、広域化の規模といたしまして、消防力や組織体制、財政的規模で鑑みると、管轄人口の観点からいけば、おおむね30万人以上の規模を一つの目標とすることが適当であるという旨の考えも示されております。

またその後、その最後の辺でございますけれども、消防団との連携確保等の項目もあり、最後には都道府県においては必要な事項を推進計画において定めるとともに、広域化対象市町村においては広域化に係る協議の際にこれらの事項について十分協議の上、可能な限り、広域消防運営計画において定めることと締めくくっております。

現在、大川市では、久留米広域市町村圏事務組合議会全員協議会で消防広域化が進められております。

そこでお伺いをいたしたいと思います。大川市消防の広域化の進捗状況をお尋ねいたします。

以上、壇上での質問は終わらせていただきます。薬学部誘致、それから消防の広域化と消防団につきましては、必要に応じて質問席より行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

まず、国際医療福祉大学のこれまでの経緯についてであります。平成17年4月に理学療法学科と作業療法学科から成る国際医療福祉大学リハビリテーション学部がこの大川市に開学され、当初は4年間の入学定員320名のスタートでありましたが、平成19年4月に言語聴覚学科、さらには平成25年4月に医学検査学科が増設されまして、これにあわせて学部の名称も福岡保健医療学部に変更がなされたところであります。現在、1,000名を超える学生が勉学に励んでいるところであり、また、大川市内にそのうちの約半数の学生に住んでいただいているという状況でございます。

次に、議員お尋ねの薬学部誘致の経緯についてであります。この件につきましては、当初、平成20年ごろではあります。大学側が薬学部の設置を検討しているとの情報を得ましたので、市といたしましては、ぜひとも誘致したいとの思いで当時要請を行ったのがきっかけであります。それ以降、大学側に対して、再三、要請を続けてきたところであります。

そのような中、昨年、大学側から福岡県内の薬剤師を養成する大学は全てが福岡市内に所在しており、県南地区及び隣接する佐賀県内には薬剤師を養成する大学がないため、この県南地区で薬学部を志望する受験生は、福岡市もしくは県外の大学へ進学する必要がある。さらに、薬剤師については福岡県全体で不足の傾向が見られ、福岡市を中心とした都市圏へ人材が集中することもあるため、本市を含めた県南地区の病院・薬局ではさらに不足の状態にある等の説明を受けたため、執行部内で協議、検討を行い、昨年の8月以降、議会への説明を行いながら、引き続き誘致のための交渉を行ってまいりました。その後、大学側には幾つかの候補地の中から、最終的に大川市にお決めいただいたところであります。

市としましては経済効果、いわゆる費用対効果について十分にメリットがあると考えておりますし、本市の現状、さらには今後の人口減少や税収減、地域の活性化等々からも薬学部増設は本市にとってぜひとも誘致すべき案件として、議員皆様の御理解と御協力もいただき

ながら、ことし3月議会において施設整備補助金及び廃校後の大川南中学校譲渡につきまして御議決をいただいたところであります。

今後は、平成32年4月の開学に向け、そしてさらに地域が活性化しますよう相互に連携、協力してまいります。

次に、消防の広域化に関しましては、現在、久留米広域消防本部構成市町と協議しており、7月開催予定の総務委員協議会、定例議員協議会において報告を予定しておりましたが、今回、御質問をお受けいたしましたので、現時点での考えをお答えさせていただきます。

まず、広域化の必要性として、人口減少と少子・高齢化の急速な進行により、人的、財政的な資源が限られていくと予測されている中で、将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していく必要があります。また一方で、大規模、複雑、多様化する災害に適切に対応することが求められています。

本市のような小規模消防本部におきましては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合があります。

これらを克服するためには、広域化により行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが極めて有効であると考えております。

広域化のスケールメリットの効果として、災害発生時における出動隊数の増加による初動体制の強化、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備、消防署所の配置や管轄区域の適正化により、隣接署所からの出動が可能となり現場到着時間の短縮等が挙げられます。

次に、広域化につきまして、これまでの経過を説明いたします。

平成17年に久留米市と4町が合併するに当たり、当時の久留米広域市町村圏首長会議において、消防体制については久留米広域市町村圏における消防の一本化に向けて検討することが了承されています。

このことを受けて、平成16年8月に久留米市消防本部、福岡県南広域消防組合消防本部、大川市消防本部の3消防本部を主体とした久留米広域消防検討委員会が設置されました。この委員会では、広域化の第1段階として、久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部とが統合し、平成21年度から新体制による消防業務の開始を目指す。大川市消防本部にあつては、広域化の第2段階として統合に向けた検討を進めるものとし、その統合時期については、平成24年ごろの統合を目指すとの結論に至っていました。

この検討結果に沿って、平成21年4月に久留米広域消防本部が発足しております。新消防

本部発足後、同消防本部と大川市消防本部は、平成22年度に事務レベルで統合に向けての消防本部合同勉強会を設置いたしました。

しかしながら、筑後地域8消防本部において消防通信指令業務の共同運用に関して検討を始めたことから、これを当面、優先的に進めていくということで勉強会が一時中断となり、平成28年5月より再開したところです。

その後、久留米広域市町村圏事務組合正副組合長会議が平成29年2月8日に開催されまして、消防本部合同勉強会でまとめた調整方針案などの報告がなされ、平成29年度から構成市町間で消防の広域化に向けた協議を開始することについて確認をされました。

さらに、久留米広域市町村圏事務組合議会全員協議会が平成29年2月23日に開催され、消防本部合同勉強会でまとめた調整方針案を説明し、最短で平成31年4月を目途とした消防広域化に向け、今後、構成市町による新たな組織で検討を進めることを報告し、承認を受けております。

これらのことから、平成29年8月に消防広域化推進協議会が設置され、久留米広域消防本部と大川市消防本部との消防広域化に関し、構成市町の首長による協議を開始しました。

その後、本年5月16日に開催されました消防広域化推進協議会幹事会において、平成31年4月1日実施へ向けて一定の方向性が示されたところです。

なお、広域化に関連した国、県の動きとしまして、先ほど議員も述べられましたとおり、総務省消防庁におきましては市町村の消防の広域化を消防組織法に位置づけ、10年以上にわたり広域化を推進しております。また、本市が職員数50人以下の小規模消防本部であるため、福岡県において消防広域化重点地区の指定を受けることとなっております。

今後の予定といたしましては、7月下旬に開催されます消防広域化推進協議会において合意が得られますれば、9月以降の本市議会において、順次、消防広域化関連議案を提案する予定としております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。

消防のほうも医療福祉大学のほうも詳しく御説明をいただき、理解をしたところでござい

ます。

まずは、国際医療福祉大学に関する今までの大川市の補助金のことについて、ちょっと伺いしたいと思います。

平成17年、国際医療福祉大学リハビリテーション学部ということで開設がなされました。その当時、大川市のほうでは3億円の補助をされていると伺っております。そして、平成25年、リハビリテーション学部を保健医療学部に変更され、医療検査学科増設時に、また3億円の補助をされていると伺っております。

これは確認ですけれども、間違いはございませんと思いますが、その他の補助はありますか。それからまた、その3億円の金額というのは一括で学校のほうにされたのか、分割のほうか、ちょっと確認のためお尋ねをしたいと思います。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

議員が今言われました2回の補助につきましては、額は今言われましたとおりであります。

支払いの方法としては、債務負担をかけまして5年分割ということでお支払いをしております。

**○議長（川野栄美子君）**

1番。

**○1番（馬淵清博君）**

ありがとうございます。5年分割ということで、1年で60,000千円ということになります。

今回、大学側の発表によりますと、新設される薬学部の1学年の定員は約120人、6年制で大川のキャンパス内に薬学部5階建て、それから講堂や薬用植物園等を設置して、総事業費は40億円ということをお伺いしております。大学から大川市への要望等があつて、南中の提供をされていると伺っておりますので、もう一度、確認ですけれども、今回、薬学部設置に対する大川市の補助等をお尋ねいたしたいと思います。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

どういうふうな話し合いのもとにそういう支援をしたかということの御質問だと思いますけど、先ほど市長が壇上からも言いまして、議員も言われましたように、この件に関しては幾つかのまちが誘致をしたいということで、うちよりも先に何かそういう名乗りを上げているところもあったようです。

ただ、我々は情報が入ったすぐぐらいから大学側と協議を始めまして、よそのまちがどういったぐあいだ誘致をやっているのか、行おうとしているのかというような内容も確認をしながらきたところです。

余り詳しい交渉経過はちょっと申しませんが、そういった中で、お金の話じゃなくて、やはり大川に一つ、学部の本部がありますので、大学側としても、やはりそこにひっつけて同じ隣接の形で持ってきたほうが有利であろうという向こうの判断もありまして、交通の便が悪いとか、いろんな問題はありましたけれども、そういったところで交渉を何回も重ねる中で話をしてきたわけです。

そういった中に、今の榎津のグラウンドのところに建てるとした場合にはグラウンドがなくなってしまうと、体育館も手狭になるというような話が持ち出されましたので、我々としては、じゃ、大川市内どこかにそういうグラウンドが確保できるかと。特に、この榎津地区に近いところでというふうに考えまして、考えている中で南中の統廃合の話がありましたので、場所としては悪くはないんじゃないですかと。交通の便も大学からは近いところにありますので、学生は特に自転車とか徒歩が多いというところで、行き来する分にもいいんじゃないでしょうかという提案をして、大学側が現地を見られまして、広さ、それとか体育館とかそういったものを気に入っていただきまして、じゃ、それでグラウンドとしては向こうに移せませうという判断をしていただいた中で、じゃ、大川市に校舎を建てることができるという判断をしていただいたところで今回の話がまとまったところです。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

今、企画課長が南中の提供の話をされました。そのほかに、金額的な補助もされると伺っておりますが、そのこともお話をいただければと思いますが。

○議長（川野栄美子君）



橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

補助金の額についてということでありましてけれども、過去2回、3億円をお出しして誘致をしてきたという経過の中で、実は我々は今回もそれをお願いをしたいという交渉をずっと続けてまいりました。

ただ、先ほど言いました、よその自治体の交渉経過を見てみますと、額は申せませんが、かなり開きがございます。そういった中で、じゃ、大川市がそれ以上補助金を出せるかと。財政状況を考えてみても、ちょっとそこは無理があるなというところで、先ほどのグラウンドの話がうまくかみ合いましたので、そういったことで今回の補助金については5億円ということで納得をいただいたところです。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

要するに南中と、それに補助金を5億円というふうに思います。5億円はどのようにして補助するかということは後の話になってくると思いますが、とりあえず南中と5億円を提供するという形で話が決まっておると確認をいたしたところでございます。

それから、私、先日、国際医療福祉大学に現在の学生の状況というのをちょっと電話で伺いました。何%ぐらい大川市に住んでいるんですかという確認をいたしましたところ、今、総学生数が1,047人だそうでございます。大川市の出身者が24名、それから市外からの者で現在、大川市に在住の学生が480人だそうございました。それで市内の人数と合わせますと約500人。総学生が1,047人ですから、学生のほぼ50%が今、大川のほうに住んでおられるということです。

ちなみに、国際医療福祉大学の本部がある大田原キャンパスにも問い合わせをしてみました。あそこにも薬学部があるんですね。あそこの薬学部は定員が180名だそうでございます。6学年で1,080人。どれぐらいの学生が大田原市内に住んでいるのですかと尋ねてみましたところ、薬学部だけではちょっとわかりかねるけど、その他の学生も含めて学生の総数が約4,000名だそうでございます。大川の約2倍強ですね。約70%ぐらいかなと言われてまして、ちょっとそこははっきり、70%はちょっと多過ぎかなと私は思いましたけれども、学校の返

答では70%が大田原市内に住んでいるということの返事をいただきました。

大川市も学生が今後ふえてくるわけですので、先ほど企画課長、市長からも言われました  
税収等の費用対効果があるのではないかという決断の上に誘致をされておるわけでございます。  
大川市に今後、学生やそれに伴う教職員もかなり来てくれればというふうに思っている  
ところでございます。

なかなか思うように話が進めばいいと思うんですけども、先ほど言われました大学の校  
舎を現キャンパスに建てられるとなると、今のグラウンド、国際医療福祉大学の福祉医療学  
部がある西側のほうですね、かなり福祉大学の顔、入り口としては国道208号線のあそこが  
入り口になると思いますけれども、そこから比べれば、西側のほうとなるとちょっと遠くな  
ると思うんですよね。まして南中のグラウンドのところはテニスコートも整備されるとか、  
体育館も使われる、駐車場もという話になりますと、学校と南中を結べば、もとの大川高校  
の入り口、南側ですね、信用金庫側になりますかね、あそこの辺か。ちょっとこれは聞き及  
んだ話ではっきり私も確認しておりませんが、以前、商店街のほうから福祉大学のほう  
に要望とかあって、何か西側のほうの入り口を計画されてはという話で、今の筑邦銀行で  
すかね、あそこの裏側の駐車場のところに入り口をつくってもらえないかという商店街から  
の要望もあったというふうに伺っておりますが、そのことは市のほうは確認しておられます  
か、ちょっとそのことだけ伺いたいと思いますが。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

今言われますように、薬学部が西側のほうにできるということで、いわゆるもとの大川高  
の出入り口、それとそこを使うのが今回、薬学部のほうは多くなるんじゃないかというふう  
に思っていますけど、議員が言われましたように、実は商店街のほうからも何度も大学側に  
要請をされて、商店街のほうに人が流れるようなことを考えてもらえないだろうかというこ  
とは商店街のほうからもお話がありまして、そういうのもありますし、大学側もそういう出  
入りがスムーズになれば、もっと大川のためになるんじゃないかという思いは持っていらっ  
しゃいます。

そういったところから、最近、大学側から出てきているのは、商店街側のほうに、今、市  
がもとの植木商店の裏に駐車場を持っていますけど、あそこに木の小さい橋がかかっており

ます。人しか行くことはできません。そこに大学側の負担で橋をかけさせていただけないだろうかという考えを、最近、向こうから示されております。それをうちがどう扱っていくかですね。うちは、その先に商店街の駐車場がありますので、そこにいきなりかけてもらっても通ることはできませんので、そういう整理を、今後、大学側と協議をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

それを聞いて安心というか、大学側も西側のほうに、車の通行はできないかもしれませんが、入り口をつくっていただくということは、商店街からもかなり効果的な評価を受けてあるんじゃないかと思います。

そうなりますと、今、現状を見てみますと、南中のほうから来れば東町の交差点、それから、今言われました西側にしましても南側の入り口にしましても、あそこら辺を通っていくわけでございますので、そこら辺のインフラ整備等を早目に考えていってはいかがかなと思います。そうすれば、市長も課長も言われました商店街の活性化にもつながりますし、今、そこら辺の受け入れ体制の早目の整備というのを考えてみたらいかがかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、インフラというお話をされましたので、まず道路ですね。安全面も含めての道路ですけれども、これについては私も思いますに、地元からそれが近まってくる段階で不安の声が上がるんじゃないかというのは思っております。

そういうことで、今後で思っておったんですけれども、大学側が南中のグラウンドと体育館、ここをどういうふうな行事、イベントで使っていくのか、そういったこと。やはりその使い方によって人が一時期に、例えば学生全員が行くとなれば2,000人近い数が行きますので、それはそれでまたまちの中が混雑したりしますので、どういった使い方をしていかれるのか、まずその確認をした上で、道路に関してはうちの建設課、都市計画課あたりと協議を

していきたいと思っていますし、ちなみに南中があるあの門の前は県道でありますので、そういう課題が出てくれば、当然、県のほうにもしかるべき対応をお願いしたいというふうに思っております。

あと、商店街はインテリア課長のほうから答弁させます。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

少し補足をさせていただきますと、東町の四つ角から税務署の前ですね、あそこは県道でございます。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

商店街の関係なんです、国際医療福祉大学の学生が大川キャンパスから現在の大川南中学校への移動も増加することも考えられます。

今やっております空き店舗のリノベーションとか、空きスペースの有効活用を推進しながら、大学生はもとより、多くの市民の方々が利用しやすいように魅力ある商店街として大川中央商店街振興組合、商工会議所等の団体と一緒に協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

何かそこで協議があっておりましたが、副市長、何か。（「ちょっと議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

大変申しわけございません。先ほどの補足を訂正させていただきます。以前は東町からずっと南中の前まで県道でしたが、現在、東町から……（発言する者あり）済みません、訂正の訂正をさせていただきます。中原から東町は市道でございますが、東町から南側、税務署

の前を通過して新田大橋の通りですね、あそこは県道新田榎津線でございます。

○議長（川野栄美子君）

副市長、それで間違いないわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

それでは、明治橋から東町を通過して新茶屋に行く道はあれは。横の通り、信用金庫の前の通りはどんな、あれは市道ですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

以前は、県道の水田大川線でしたが、有明海沿岸道路の側道を整備していただく際に読みかえていただきまして、現在は市道となっているはずです。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

それでは、中原から東町、それから東町から新茶屋方向も市道ということによろございますね。

それでは、先ほど言いましたように、今、インフラの整備ということで地元から話が上がってきて、今、あそこら辺の商店街の区画整理とかでも、できればまだまだ大きい意味で市の活性化や、学生たちを含めて大川市に住んでみようかという、今度、定住化とかにつながってまいればというふうに私も思っております。

それから、最後の質問になりますけれども、市長のほうにちょっとお伺いしたいと思っております。

南中学校の土地、それから補助金5億円ということではなりました。今までどおりでございますと学部開設から5年間ないし6年間の分割的なことで支払われるかと思っておりますけれども、6年間で5億円となれば年間に83,330千円、そういう計算になります。2年後の開設とはいえ、それから約80,000千円強の金額を学校のほうに提供するというふうになれば、この財政

難のときにはどのように捻出されるのかなど、私、ちょっと考えているところでございまして、これから中学校の統合の建設、それから子育て支援総合施設、それに伴う中央公園のリニューアルと、次々と大型予算で支出が控えていると思います。そして、市税の増収等もそんなに見込めないと思うんですよね。地方交付税もなかなか厳しいと、このような中に市長はどのような手腕を発揮されるのかと思って期待をしているところでございます。

私が思っている学園都市というふうな言葉を企画課長と話すときにしましたら、学園都市はちょっとあんまりじゃないかということではございましたけれども、学生を大川に200名、合わせれば1,800名ぐらい来ることになりますし、呼び込むことによって、まちづくりも先ほどインテリア課のほうからお話がありましたように、それを含めた学園都市とはいかないまでも、その構想について補助金も含めたところで、市長に最後に御感想、御意見、御希望をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは御承知のとおり、本市の人口構成を見ますと、18歳から20代前半の人口というのがやっぱりへこむわけであります。高校を卒業して外に出ていかれる。そういう意味で、ここにまさに18歳から24歳ぐらいまでの方々がよそから勉強に来られるということは、大川市にとっては、まず何よりもその人たちがまちの中を歩き、大変に地域の活性化につながるものだというふうに考えております。

ただ、議員が先ほどおっしゃられたような、いわゆる学園都市というレベルではないのかなど。学園都市といえは数万人規模の大学があれば、そういうふうにも言っていけるのかもしれませんが、あくまでもまちのにぎわいがきつと訪れるという強い確信と、財政的にはその分の交付税等々ありまして、いろいろ計算をして、これは費用対効果として必ずプラスだということを御説明申し上げて3月議会で債務負担行為を御承認いただいたものだというふうに承知をしておりますので、どうぞそういうことで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

市長並びに我々も協力をして大川市を盛り上げていくと、そういう気持ちは私も持っておりますし、市民の皆様も必ずや思っておられると思いますので、まず学校が開設いたしましたら、学生たちの活動も含めまして大いにまちの活性化に寄与していただき、また私たちも協力していきたいと思いますので、市長を初め、市当局の皆様にもよろしく御協力をしながら頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一応、大学側の質問は終わりました、これから消防の広域化についてお尋ねをしたいと思っております。

先ほど市長のほうからの説明で、今、着々と協議が進んでいる旨のお答えをいただきました。久留米広域圏の一員として運用はされるように期待しているところでございます。

幾つかの点をお尋ねしたいと思っております。

久留米広域に加入するという場合の負担金経費等が発生するのではないかと考えておりますし、また現在の消防署員の人員の増減とか、人員配置に変化があるのかと。それからまた消防自動車、救急車両等の車両の増減とか、わかりましたら3つほどお答えを願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（川野栄美子君）**

田中消防長。

**○消防長（田中嘉親君）**

それではまず、広域化の負担金等について御説明申し上げます。

まず当初は、現状の消防本部の経常経費よりも増額になる予定でございます。しかしながら、一定期間を過ぎれば現状の経常経費よりも負担金につきましては減る予定でございます。したがって、長い目で見れば、財政的にはメリットになると考えております。

それから、続いて消防署員の人員配置についてでございますけれども、現在、消防署員は45名、大川市消防署におります。広域化後ですけれども、全体の人数では42名を予定しております。隔日勤務者が19名の二交代制で38名、毎日勤務者が4名でございます。

それから、消防の広域化後の車両の配置についてでございますけれども、現在所有している車両を配置、継続する予定でございます。現在はタンク車、ポンプ車、救助工作車、救急車2台、指揮車でございますけど、この部分につきましては配置継続する予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

金額的なことは、先々ではメリットになるというふうな答えでございました。人間は2名減るということがございますけれども、広域化で向こうのほうに行かれるのかなとは思っておりますし、車両はそのままであるということは伺いましたので、それはそれで仕方ないのかな——仕方ないというところがちょっと語弊がありますけれども、また後でお話を伺いたと思います。

現在、火災の出動というよりも救急の出動のほうが断然多いと思います。過去3年は、救急の場合は1,500件以上の出動ということで、平成29年度は1,530件、1日に4.2回の出動だというふうに統計が出ております。救急救命士とかの確保、配置とかをしていただいで救急のほうに備えていただければと思っております。

それから、車両のことでございますけれども、車両と、ちょっとその前に現在の消防庁舎のことについてお伺いしたいと思いますけど、耐震診断中だと伺っておりますけれども、結果は出ましたでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

耐震診断につきましては、診断の結果が出ておりまして、今年度、補強の実施設計をする予定でございまして、来年度、工事を施工する予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

広域圏に入られたということと庁舎のことは、一緒になるか別になるか、私もちょっとわかりませんでしたけれども、もし建て替えになるとかなった場合は広域圏のほうから補助が来るとか、そういうふうなことは考えられるのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。



すが。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

広域化した後に消防署所の適正配置をした場合は、ちょっと補助の率はわかりませんが、補助金が国から来るようになっております。ただし、適正配置といいますと、現在の場所から移動する可能性が高い状況です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

済みません、消防署の庁舎を建て替えるとなった場合は広域圏のほうから、その場合はいかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

広域消防本部のほうからは庁舎、それから特殊工作車についてのお金は来ないということで、管轄している関係市町、大川署の場合は大川市が管轄区域になりますけど、関係する市町で負担するということが取り決め上なされております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。負担金はないということでございますね。

それでは、近年、火災の予防や啓発や市民の皆さんの意識向上によりまして、それに重ねてオール電化、エアコンの普及等で火災発生は、27年が13件、28年が4件、それから29年が12件とかなり減っております。

しかし、大川市におきましても、かなり高層ビルがふえてきているというふうに私は伺っておりますが、現実ふえております。まだ市内で高層ビルの火災があったということは伺ってはおりませんが、今後のことを考えると、はしご車の導入とかも必要じゃないかと思うんですけれども、当局、市のほうはそういうふうなお考えはございますでしょうか、お聞き

したいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

はしご車の導入についての御質問ですけれども、はしご車の必要性については十分認識しております。

ただ、はしご車の車両自体が非常に高額でありますことと、また維持管理費についても非常に高額でございます。それと、現在の消防庁舎では格納する車庫ありません。こういうことから、現在のところは導入に至っていない状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

消防長は導入に至っていないというふうに今お答えをいただきましたけれども、後々の計画は現時点ではないというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

現在のところはありません。高額ですので、今後は財政的な面も考えて計画的に入れていく必要があるかと考えております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

今、大川は計画を考えていない。きのう、柳川消防署にも電話してみまして、柳川消防署ははしご車はありますかというたら、うちもございませんということでございました。柳川消防署も導入の計画はありますかと聞いたら、現在ではないということでございました。こちら辺では筑後消防署、それから遠くになれば久留米消防署というふうになりますけれども、もし高層ビルで火災が起きたという場合は、大川の普通の消防車で対応できないという場合には、はしご車の要請をされるとか、そういうことの事例がないことを願いますけれども、

もし、はしご車がどうしても必要な火災が起きたというふうな場合の対処はどのようにされるのですか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

もし火災が起きた場合でございますけれども、現在、福岡県消防総合応援協定というのを結んでおります。もし起きました場合は筑後市、それと久留米市が持っておりますので、一番近い筑後市にまず応援をお願いすることになるかと思っております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

火災は初期消火が一番ということでございますけれども、筑後市から要請をして来るとなれば、早くても30分ぐらいはかかるんじゃないかと思えます。まして久留米になりますと、もっと時間がかかると思えます。

今後のことを考えてみますと、市でもそれ相当の負担もかかるし、財政的な面も考えてかなり厳しいかとは思いますが、はしご車等のことも頭に入れてもらえればと私は思いますが、私が高いビルでも持っていれば、ちょっと早う入れてくれと言われるかもしれませんけれども、今後、課題として残していただければと思います。

続きまして、消防団のことについてお話を伺わせていただきたいと思えます。

私、2年前の平成28年3月に消防団のことで一般質問をいたしました。当時、持木消防長でございました。現在、田中消防長でございますので、今の質問の内容は多少重複いたしますけれども、2年前とは状況も変わっておりますので、また質問をさせていただきたいと思えます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、消防団の定数についてお伺いいたします。大川市の消防団の定数は、団長以下339名となっております。現在の実員数は何名でしょうか。それから、特に欠員の多い分団、部とかをお尋ねしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

失礼しますけど、先ほど消防署員の人数について、訂正じゃないんですけど、確認をさせていただきたいと思いますけれども、現在の消防署員は45名です。久留米広域化した場合は46名になります。ここの大川消防署に配属されるのが42名ということです。46名で広域化をします。4人が指令センターに1名とか、そういうことでまいりまして、あと残りと言ってはいけませんけど、42名が大川消防署のほうに配属される予定でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

それから、今御質問ありました消防団員の実人数でございますけど、299名でございます。それから、欠員は40名。欠員が多い地区でございますけれども、多い順に申しますと、大川校区の第1分団第5部が10名の欠員でございます。それから次が第1分団第3部の4名となっております。それから、3名の欠員がある部につきましては5つの部があります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

339名中40名の欠員ということで300名を割っているということでございますね。ありがとうございました。それは1分団の5部が10名欠員ですかね。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

はい、そうです。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。済みません、聞き逃しましたので、失礼いたしました。

なかなか人数がふえていかない、減っているという状況ですけれども、団員の主な職業ですね。どういう職業についてあるかということをし、昔は農業とか自営業が多かったと思うんですよ。今は仕事関係で農業、自営業も少なくなっておりますので、その他ふえている

のかなと思いますし、消防団に入団しているけれども、大川市以外に居住してあるという方がおられると思いますので、2年前は大川市以外に居住してあるという方は52名だと伺っております。現在、どのような状況かをよかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

それでは、消防団員の職業別の人員状況について御報告いたします。

ことしの4月1日現在で製造業が73名、サービス業が49名、卸売小売業飲食店が46名、建設業が42名、農業が28名というのが主な職業でございます。

それから、市外居住者についてですけれども、現在、29名の方が市外居住者でございます。以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

2年前は、持木消防長のときは52名が市外に住んで大川市の消防団に加入してあるということでした。今回、29名ということは、減っておるといふふうに解釈したほうがいいのか、団員が40名欠だったので、市外におられた52名のうちの方が退団されて人数が減っているのか、ちょっとそこら辺わかりかねますけれども、それは29名だということを出動体制にも影響する、よその市町村に住んでいけば夜の火災とか出動に困難だと思いますし、今、少なくなったということはよかったかなと思います。

それから、先ほど実員数が約300名ということでした。2年前は326名だと伺っておりますので、それから約26人減少しております。市外在住者が52名だったのが29名ということでございます。

少子・高齢化、また働き盛りの人口減少、職業の多様化などで、消防団員の勧誘、幹部や消防団員が当該地区の有望な適切な人材を見つけて団員の勧誘や入団をしていただくと、このような方法で行っているところが団員勧誘の実情でございます。定員不足でもおわかりかと思いますが、かなり苦勞をしている状況でございます。ある地区では区長さんをお願いをしたということも聞いております。消防署としては、団員勧誘等に関する行政サイド

としてのお手伝い的なこと、取り組みはございますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

基本的には、消防本部としましては、直接勧誘は行っておりませんが、昨年から地区別区長会、それから町内会長会に消防団員確保のお願いに参りました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

区長会とかにお願いに行かれましたということは、市の消防団係とかが団員の勧誘、入団とかに今、区長さんたちに協力をしてもらうように直接、消防署のほうからお願いに行ったということではございますかね。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

そうでございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

市当局サイドとしても消防署としても、そんなに団員、消防団のことを気遣っていただきまして、勧誘にお手伝いをしていただくということは本当にありがたく思っています。消防団の努力が報われて、今後も継続して団員の確保とかにも市のほうからも協力していただければと思います。ありがとうございます。

とはいいいましても、団員が一気にふえるということはなかなか難しいのではないかと思います。2年前にもお話をいたしましたけれども、大川市として機能別消防団の導入も考えなければならない時期に来ているのではないかと考えております。いかがでしょうか。

近隣の市町村では、3つの市が機能別消防団を導入しておられます。八女市の消防団は実

に331名導入してあります。定員があそこは1,700人ぐらいだったと思います。大牟田市消防団が41名だそうです。それから久留米市消防団が77名、機能別消防団員を採用してあるということです。八女市消防団の331名のうちに女性が41名おられるそうでございます。その女性の方は広報活動のみというふうに向っております。機能別消防団に登録をされている方は、ほとんどが消防団のOBだと向っております。

そこでお伺いしたいんですが、機能別消防団というのを御存じない方もおられますと思いますので、消防長、機能別消防団の説明も含めて、導入等のお考えをお聞かせ願えればと思います。

**○議長（川野栄美子君）**

田中消防長。

**○消防長（田中嘉親君）**

それではまず、機能別消防団について御説明をさせていただきます。

消防団活動のうち、特定の活動や役割にのみ参加する制度を機能別消防団制度と申します。特定の活動、役割といたしましては、例えば、消防団OBが地元の火災のみに出動する、あるいは大学生を対象として、大規模災害が発生した際に設置されます避難所での支援活動、あるいは女性団員が火災予防広報、それから救急講習活動等の火災活動以外のみ行うなど、一般の消防団員を補完する活動として特定の活動をするというのが機能別消防団員でございます。

導入に関しましては、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、人口減少、それから少子・高齢化などが進んできておる状況におきまして、本市におきましても、消防団員が今後も減少していくのではないかと考えております。

消防団の確保をしながら、機能別消防団につきましては大川に合った機能別消防団がどういふものかということをも先考えながら導入していく必要があると思っておりますので、現在も消防団のほうとは協議はしておりますけれども、どのような形がいいかというのがまだはっきり見えておりませんし、今後、協議をしていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

**○議長（川野栄美子君）**

1番。

**○1番（馬淵清博君）**

ありがとうございました。

これにて私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

医療福祉大学につきましては、市当局、また議会も含め……

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

失礼しました。一言だけつけ加えさせてください。

消防の広域化につきましては、大変大事な話でございます。きょうは議員の御質問にお答えするという考えで、るる、今、情報をお出ししておるところですけれども、しっかりと御説明を、壇上でも申し上げましたように、7月の総務委員協議会、あるいは全員協議会においてこちら側から御説明をし、そして7月末の首長会議に私としては臨みたいというふうに思っておりますので、一言だけつけ加えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

改めて、市長には広域消防のこと、それから、先ほど質問いたしました大学のことで、大川市にとっては必要不可欠な問題であると思っておりますので、今後とも御努力をいただきまして、よりよい大川市の発展のために御尽力をいただきたいと思って、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は2時15分といたしますので、よろしくお願いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番福永寛君。

○8番（福永 寛君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号8番の福永寛です。議長からお許しをいただきましたので、



一般質問をさせていただきます。

まず初めに、（資料を示す）こういう資料を議員の皆さんには配付しておりますので、それを見ていただきたいという思いもございます。

今回の質問は、通告しておりますとおり、1件であります。クラフトマンズデイ（職人の日）について質問をいたします。

イベント、クラフトマンズデイの資料に記載してありますので、それを拝読させていただきます。

「ようこそ世界に誇るクラフト文化の中へ。家具の歴史は480年以上。生産・出荷量日本1位。木という生きた素材を相手に数ミリの精度を追求する職人。組子という特殊な技法を持つ職人。伝統を受け継ぎ、進化をさせる若手職人。豊かな大地の恵みを生かし、新商品開発にチャレンジする職人。ここは職人のまち、大川」としてあります。また、目標として「世界から100社以上の企業が集結。伝統、技術、食材を生かした初のプレゼンテーションを試みる日。それが、大川の職人の日」ということで記載してあります。

そこで、クラフトマンズデイとは、いろんな職業の、職人の日という意味と聞いておりますが、大川のまちも昔は木工関係者以外の方も職人さんは多くいたと思いますが、このようなイベントを行うには、それなりの考え方があって行われていると思っていますので、市長のお考え方をお伺いいたします。

また、今回、クラフトマンズデイの職人さんとの捉え方はどのように捉えてあるのか、お伺いいたします。

このクラフトマンズデイの開催は、11月2日から11月4日の3日間行われますが、さきに行われます10月の大川木工まつりの後のイベントでもあります。人を集めるにも大変だろうと考えておりますが、また、このイベントの特徴と未来に対する意気込みはどのような形であらわすのか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。あとは質問席からお伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

福永議員の御質問にお答えいたします。

本市では、インテリア産業の競争力強化と観光交流人口の拡大を図ることを目的とする地

方創生事業に鋭意取り組んでいるところであります。観光振興に関しましては、平成29年3月に策定をいたしました大川市観光振興計画の中で、産業観光の推進によるまちの活性化と、職人や職人がつくる商品の価値を高めることをその目的に掲げており、達成に向けた重点施策として、昨年10月に組織されました実行委員会により、本年11月2日から4日までの3日間の日程で、クラフトマンズデイが開催されます。現在、実行委員会においてイベントの名称、開催日、コンセプト及び目的が決定されており、4つの部会において内容の検討が行われております。

クラフトマンズデイのコンセプトは、長い歴史と物づくりの伝統を持つ本市に、世界中の方々においでいただき、職人や職人がつくる商品の魅力を感じていただき、大川のファンになっていただくことです。その目的は大きく3つございます。

1つ目は、観光の強化であります。大川の強みであるインテリア産業などの物づくりの現場を開放し、工場見学や製作体験などを行っていただきます。また、小保・榎津の藩境のまちなみを日本一長い家具ストリートとして、家具や建具などを展示するほか、風浪宮では、大川の食材をふんだんに使った料理を楽しんでいただける野外レセプションを開催するなどユニークな試みへの挑戦となっております。

2つ目は、クラフトマンズデイに海外バイヤーやデザイナーを招聘し、参加企業とのビジネスマッチングの促進であります。

3つ目は、イタリアのデザインに学び、海外に通用する価値の高い商品開発を行うための若手職人のレベルアップを図るものです。

ことし2月に、デザインの先進地イタリアを訪問し、姉妹都市のポルデノーネ市から紹介を受けた企業等3か所と交渉を進め、連携するイタリア人デザイナーが決定されています。

次に、職人の捉え方についてですが、クラフトマンズデイでは、家具製造業を初め建具製造業、農業、食品加工業など、業種にかかわらず熟練した技術や高い志を持つ方々が職人だと位置づけられています。

最後に、集客をふやすためのPRについてお答えいたします。

バイヤー等の招聘につきましては、国外は、関係企業のネットワークを活用してアプローチされております。国内は、デザイナーや建築士など、これまでにない新たな顧客に対して、招待状を送るなどの方法でアプローチしていくこととされております。一般消費者に対するPRに関しましては、物づくりに関心の高い若者や、住宅を購入するファミリー世代をター

ゲットとしており、SNSを活用した情報の拡散が図られることとされています。

また、11月1日から4日までの日程で、平成30年度伝統的工芸品月間国民会議全国大会が福岡県で開催されますので、相乗効果を高める取り組みについて県との協議が行われております。

クラフトマンズデイは、初めての試みであり、大川の物づくりの魅力を国内外の方々に発信する効果的な機会となるよう、関係者と協議を重ねてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

**○議長（川野栄美子君）**

8番。

**○8番（福永 寛君）**

それでは、具体的に聞いていきたいと思います。私、一問一答でやっていきたいと思いますので、率直にお答えをいただきたいと思います。

まず、開催概要についてお伺いします。

イベントでありますクラフトマンズデイの予算総額はどれくらいでしょうか。

**○議長（川野栄美子君）**

田中インテリア課長。

**○インテリア課長（田中稔久君）**

今回の予算的には大体15,000千円プラスアルファ、このプラスアルファというのは参加負担金、それから参加費がどのくらい入るかということで若干の増減はあると思います。予定では15,000千円を予定しております。

**○議長（川野栄美子君）**

8番。

**○8番（福永 寛君）**

それでは、その金額についてはどこから出るのですか、お願いします。

**○議長（川野栄美子君）**

田中インテリア課長。

**○インテリア課長（田中稔久君）**

1つは、マイスターツーリズムの推進事業の補助金ということで、観光を中心にやりますので、観光協会から。それから、シティセールスの推進事業委託料という形で、シティセー

ルスのほうからその分を委託という形で出す予定でございます。

金額的には、マイスターツーリズムの補助金が大体8,000千円、それから、シティセールス推進事業の委託料が7,000千円でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございました。

思うには約20,000千円ぐらいになるのかなという思いもございます。

それでは、このイベント運営の記載はありますが、主催者の記載は載っておりません。このクラフトマンズデイの主催は大川市ではないですか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

これを実際に行っていただけるのは、大川クラフトマンズデイ実行委員会という組織です。市長の答弁にもありましたように、平成29年の10月に立ち上がった委員会でありまして、ここは商工会議所、観光協会などの商工団体の役職、それから、若手経営者が中心になって結成されている委員会でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございます。

それでは、イベント運営としてクラフトマンズデイ実行委員会、また、大川市役所、大川商工会議所、大川観光協会、八芳園、ワザ・アンド・カンパニーとしてありますが、このワザ・アンド・カンパニーとはどのような団体なのか、お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

このワザ・アンド・カンパニーというのは企画運営、デザインとか、そういう部門にだけ

た会社でありまして、大川、それから筑後地方にゆかりのあるというか、よく御存じの会社でございます。そちらのほうにお願いをしているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございます。

いろんな形で、先にあります資料を見ればわかりますが、それでは、この中で実行委員会はできていると思いますが、実行委員長は誰がされるのか、お聞きいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実行委員会でお話しいただきまして、実行委員長は商工会議所の産業担当の副会頭をお願いしております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

わかりました。ありがとうございます。

では、このイベントには副会頭さんが実行委員長ということでございますので、商工会議所の支援はありますか、ありませんか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実行委員会の中には、各委員の中に商工会議所の産業関係とか観光関係の委員さんも加わっていただきまして、それから、商工会議所の職員の方も事務局という形で加わっていただいております。それから、実行委員会、または事業所説明会では商工会議所の大会議室を活用させていただいて、会議等を行っている次第でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

本当にいろんな形で商工会議所のほうも参加されるということですが、それと次に、この事業には大川インテリア振興センターは参加されていないようですが、理由などありましたらお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

これは、このオープンファクトリーをやろうというのが平成29年の3月に策定いたしました観光振興計画、その中の振興計画の委員には当初から振興センターは入っておりませんでした。商工会議所、それから、その他いろんな団体の方々に参画をしていただいて、この振興計画をまとめ上げて、このオープンファクトリーを行うと。振興センターにお話をしても、定款の中で観光の振興という部門がございませんので、なかなか入りにくいということもあったもので、振興センターには加わっていただけませんが、協力はいただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

わかりました。一応、その計画については振興センターにはお話ししたということで思っておりますか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

4月から毎月1回理事会というのがありまして、その理事会の理事の中にも、このクラブトマンズデイにかかわっている方も数名いらっしゃいます。その中で、私も含めてお話しさせていただいております。

ただ、振興センターの事業でかぶる部分もあったものですから、そこでいろいろと議論をさせていただいております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございました。運営についてはこれで終わりますが、次に、イベントに参加する企業などの負担金はあるのかなのか、お伺いします。あるなら、どのくらいですか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

昨日も実行委員会を開催しまして、ある程度決まっているというんですか、工場見学、オープンファクトリーに参加する参加負担金を40千円、それから、飲食関係の参加は20千円、それからもう一つ、一般の方々が参加するという参加費、この参加費という言葉は今検討中で、2千円前後で今話を進めているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございました。普通で参加するならということで2千円かなという思いもございしますが、これはこのくらいにしておきます。

次に、デザイナーの必要性は。

また、企画運営、デザインなど中心的な人は決まっておるのか、お伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほども申し上げましたけど、大川市に詳しいすぐれた事業所ということで、メッセージデザインセンター、ワザ・アンド・カンパニーの関係もありますけど、そちらのほうに一応プロデュース関係の必要性があるということで、企画運営をお願いしようと思っております。

ワザ・アンド・カンパニーは一応、主催的な位置づけですけど、実際には今回の企画デザインを行うプロデューサーは、メッセージデザインセンターというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ワザ・アンド・カンパニーの中とか、デザインセンターとかで決めるということでございますので、それでは次、目標であります世界から100社以上の企業が集結としてありますが、

これはバイヤーさんなど、海外のお客様などのつなぎ方はどのような方法でやっているのか、お伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほども壇上で市長がお答えいたしましたように、各企業がそれなりのツールを持っております。そちらのほうにいろんなものでお願いに行っておるところですが、きのうの実行委員会のお話によりますと、約50社、50人ぐらいが中国、韓国、ドバイとか、そういう海外、東南アジア等も含めまして、一応お願いに行ってお席できるかという確認を7月いっぱいにとりたいというふうを考えられております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

ありがとうございます。

それでは、その販売とか集客するのに国内はもちろん、海外にも目を向けていくのですね、その辺のところをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

一応これは海外でのターゲット、ASEANとか東アジアなどに持っていきたいというふうに実行委員会では考えられていますが、大川市としては、そちらのほうから大川に来ていただくという交流人口の増加、これを一生懸命やっていきたいなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

一生懸命頑張ってほしいなと、初めての企画だから本当によろしく願いしておきたいと思います。

それでは、私が無知なのかわかりませんが、このイベントに対する説明は産業建設委員会では説明をしてあると思いますが、この営業用の冊子を配布してあるようですが、私を含め、



ほかの委員会では知らない人もいると思います。できれば全員協議会でも説明をしてほしかったなという思いでございます。なぜ説明できないのか、お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

福永議員が言われるとおり、そのとおりでございまして、深く反省しております。というのが、1つは5月15日からオープンファクトリーの募集をかけるために、4月の産業建設委員協議会でお話しして記者会見をして市報に載せるというタイミングを逃してはいけない、そちらのほうが若干早くなりまして、福永議員初め各議員の皆様には大変申しわけなく思っております。この場をおかりしましておわび申し上げたいと思います。

また、ある程度概要が整ってできてきましたら、定例議員協議会で説明をしっかりとさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（福永 寛君）

私はそういうふうと言われると思っておりましたが、本当に残念だなと。一部分だけしか言われないうことであれば、本当に私たちは、ほかの人たちも同じだろうと思ひますが、ある程度予算を使ってする企画なのですから、そういうのは早目に知らせていただきたいという思ひをしておひます。

それで、せつかく人や予算を使ってイベントを行うのですから、失敗は許されないう思ひます。初めての企画でもありますので、一生懸命頑張りたいという思ひもござひますので、再度、今の私が聞いていったことに対して、市長お考えをよかつたらお願ひします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まづもつて、先ほど課長がおわびを申し上げましたけれども、これに限らず、議員の皆様にお知らせする前に市報に載せてしまうということが、これまでも幾つかござひましたので、以後ないようにしっかりと氣をつけてまいりたいと思ひます。私からもおわびを申し上げま

す。

そして、このクラフトマンズデイであります。きょう平木議員のお話の中にもありましたけれども、大川の新しい魅力と、そこにあって新しい魅力を発見しようとするときに、やっぱりこの職人ということにスポットを当ててやるということが、これはお客様ももちろんですけれども、マスコミ含めて、そういう報道関係の方々にも刺さっていき、いい取っかかりではないかなというふうに思っておりますし、現に我々は家具を初め、さまざまに大変すぐれた職人の皆様をこの大川に抱えておりますので、それをぜひ多くの方に見ていただいて、魅力をわかっていただきたいという思いでやっていきたいというふうに思っております。

余談ですが、昨日飛び込んできましたニュースでは、我が市の造り酒屋が全米の、アメリカの品評会で好成績をとられたというニュースも入ってきております。家具だけではなくて、そういう食品加工の分野においても、職人の皆様が大川にはたくさんいらっしゃいますので、世界中の方々に見ていただけるように頑張ってみりたいと思いますし、初めてのことでありますので、いろいろとプロセスでは紆余曲折あるかもしれませんが、ぜひこれはやって、成功して、いろんな方に大川はすごいことをやったねと言っていただけるように私も一緒になって頑張ってみりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

8番。

**○8番（福永 寛君）**

市長ありがとうございました。

それから、本当にこのクラフトマンズデイが、いろんな皆さんから成功したねというように、また、息の長い活動をこれからもよろしく願いして、ちょっとの時間ではございましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

引き続き一般質問を続行いたします。

次に、2番古賀寿典君。

**○2番（古賀寿典君）（登壇）**

皆さんこんにちは。自席番号2番、古賀寿典です。通告に従い、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、昨年7月、九州北部豪雨に遭われて亡くなられた方々の御冥福と、早々の復旧、心からお祈り申し上げます。今後このような災害が起こらないようにと願っております。

さて、私は2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、子育て支援総合施設についてです。子育て支援総合施設をワンステップ拠点、世代包括支援センターとして整備してもらうことは、よい計画であると思います。

そこで質問です。

現、子育て支援センターの利用状況、利用数、過去数年の利用状況はどのようになっていますか。

2つ目に、対応されている職員の数はどのくらいおられるのか。

3つ目に、現在ある子育て支援センターの人件費や施設にかかる経費はどのくらいなのか、また、今後、新しい施設ができて、それに伴う経費はどのくらいかかっていくのか教えていただきたいです。

2つ目は、集団フッ化物洗口についてです。

フッ化物洗口は現在、佐賀県の小・中学校全ての学校で行われているように、多くの都道府県で採用されています。大川市としては集団フッ化物洗口を行う必要性をどのように考えているのか、教えてください。

2つ目に、集団フッ化物洗口のメリットとデメリットについてお聞かせください。

3つ目に、大川市でも道海島小学校——私の地元になりますが——でフッ化物洗口が導入されました。どのようにして学校が決定されたのか、お聞かせ願います。

4つ目に、学校で集団フッ化物洗口を行う必要性はあるのか、どのような経緯で学校選定をされたのか、お聞きしたいと思っております。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきますが、あとは質問に応じて質問席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

まず、子育て支援センターの利用状況についてでございます。

子育て支援センターの年間の利用者数は、平成27年度が9,264人、28年度が9,202人、そして昨年度、29年度が1万97名となっております。平成20年度のオープン以来、おおむね増加傾向にあります。

年間を通して利用状況を見ますと、夏休みや春休みの長期休暇の時期の利用が多く、とりわけ夏休みは、県外、市外から里帰りされた方の利用も多いようでございます。

施設にかかる事業費につきましては、28年度決算額で、事業費が約5,100千円、人件費が嘱託職員4人分で約9,700千円でございます。

次に、新たな子育て支援総合施設の経費の見込みについてでございますが、施設建設にかかる工事費が約6億円弱、これに合併処理浄化槽や外溝工事費、設計等にかかる経費も合わせますと約770,000千円を見込んでおります。

また、施設建設後の運営にかかる経費につきましては、本年1月に策定いたしました大川市子育て支援総合施設整備計画に基づき、子育て支援事業と母子保健事業を中心に、子育て世代を包括的に支援するための新たな施策を具体化していく中で、事業費や必要人員について、今後、精査をまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、集団フッ化物洗口につきましては、教育長よりお答えいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）（登壇）**

古賀寿典議員の御質問にお答えをいたします。

学童期むし歯予防推進事業における集団フッ化物洗口は、学童期における虫歯予防を推進するため、県内の小学校をモデル校として、保護者の同意を得られた児童に対し、フッ化物洗口を実施しています。この事業の実施主体は、福岡県であり、福岡県はこの事業の一部を一般社団法人福岡県歯科医師会に委託しています。大川市では平成29年度から道海島小学校をモデル校として実施しております。

御質問の、道海島小学校に決まった理由については、平成29年度の実績で、市内の小学校の虫歯経験者の率の平均が58.7%に対し、道海島小学校は75.8%と高く、市内小学校でも上位にあります。さらに、未処置者、つまり虫歯の治療をしていない児童につきましては、市内の小学校平均が30.2%に対し、道海島小学校は62.1%と非常に高いことがわかりました。

このことから、道海島小学校の児童の健康を考慮し、県事業の指定をいたしました。

次に、フッ化物洗口のメリットとデメリットについて申し上げます。

フッ化物には、3つの作用により虫歯予防の効果があります。

1つ目に、歯を強くする耐酸性増強効果。

2つ目に、初期の虫歯を修復する再石灰化促進効果。

3つ目に、虫歯原因菌の酸産生を抑制する効果であります。

具体的な事例を紹介いたしますと、平成24年度から全ての小学校でフッ化物洗口の実施をしている佐賀県では、12歳児の平均虫歯本数が、平成18年は2.0本だったのに対し、10年後の平成28年では0.7本に減少しており、全国の順位では、平成18年の33位から平成28年の18位と大きく前進をしております。

一方、フッ化物洗口をほとんど実施していない福岡県では、12歳児の虫歯本数が、平成18年は1.6本だったのに対し、平成28年は1.1本に減少していますが、近年、虫歯は全国的に減少傾向にあるため、全国の順位では、平成18年の18位に対し、平成28年は36位と大きく後退をしております。

また、フッ化物洗口は、効果と安全性がしっかりと確認されており、多くの研究者や研究機関が長年にわたって、あらゆる方法で再三確認し、安全かつ有効であるとの結論を出しております。

学童期は、虫歯の数を減らすことだけではなく、生涯を通して虫歯予防を始める上で、本人の口や歯に興味を持つきっかけをつくる時期であります。

多くの歯を残すこと、しっかり奥歯でかむこと、そのために幼児、小学生の時期から歯の質を高めていくことが大事であり、また、健康寿命を延ばすことと歯の残存数とは大きな関係があることがわかっております。

このように、科学的根拠に基づいたフッ化物洗口には、子供の虫歯予防だけでなく、成人期に多くの歯を残す効果があります。

デメリットにつきましては、働き方改革が言われている中、学校の先生方の業務がふえるということを耳にしていますが、大きなメリットから考えれば、フッ化物洗口を行う意義は高いものがあると確信をいたしております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

答弁ありがとうございました。

まず、子育て支援センターのことから少しずつ話をさせてください。

30年の1月に出ました大川市子育て支援総合施設整備計画の中で、子育て支援センターだけでなく、保健センターからとかいろんなどころから総合施設内に入っていくということが言われていますが、それでは、今さっき話がありましたのは、子育て支援センターからの分だったと思います。保健センターで行われている内容がありましたら、総合施設に移るような内容です。それとか経費について、よければお聞きしたいです。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在の保健センターで行っている事業のうちに計画されている子育て支援総合施設に移管される予定の事業についての御質問でございますが、妊娠前、それと妊娠期、それに出産、産後、それに就学前、就学後ということで各ステージで行っております母子を対象とした事業、いわゆる母子保健事業がそちらのほうに移管する計画となっております。主な事業といたしましては、まず、妊娠前の不妊治療の相談ですとか、あと、その治療費の助成ですね、それと妊産婦、乳幼児の訪問事業、それと妊婦健康診査、それと、パパママ教室ですとか、あるいは乳幼児健康診査ですとか、それと子供たちを対象といたしました予防接種の事業など、主にはそういったものが移管する計画となっておりますのでございます。

それと、費用面についてのお尋ねでございますが、費用につきましては、ざっと計算しますと、平成29年度ベースで申しますと、先ほど言いました事業等に要する費用としては約1億円程度要しております。その事業費の主なものとしていたしましては、先ほど言いました子供たちの予防接種の医療機関への委託料が約半分の50,000千円程度あります。それと、妊婦健診の、これも医療機関への委託料ですが、これが約20,000千円等々ございまして、合わせて約1億円程度の事業費が行われている分が、この子育て支援総合施設のほうに移管する計画ということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

**○2番（古賀寿典君）**

今、かなりの費用額が出されております。1億円前後の金額、それに子育て支援センターで使われている、大体これも15,000千円ぐらいありますが、この分、多くの必要経費がこれだけ必要になっているわけですね。これはずっと継続で新しい施設をつくっても、そのまま必要な経費だというふうに思っております。

並びに、こういうふう新しい施設をつくると、当然のごとくプラスアルファの金額が出てくるということになるわけです。そういうふうにかかってきたときに、現在、大川市では、今もう皆さん御存じのように、統合中学校の建設が始まります。13億円の金額が出ておったと思います。それに、新たにきょう消防署に関する耐震工事がここに15,000千円ぐらい入ってくるということを知っております。このように多くの施設整備のための費用がかかってくるのですから、この財政はどのようにされていく予定なのか、わかればよろしく教えてください。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

さっき課長が言いましたのは、議員もおっしゃったとおり、新しい施設をつくろうがつくるまいがかかる費用であります。何ならば、子供がふえれば余計かかってくる経費ということで、これはうれしい悲鳴ということでもありますので、幼児期に予防接種しないということはありませんので、その金額がふえれば子供がふえているという証拠なので、いいことではないかというふうに思っております。

一方で、施設をつくることと先ほど課長が答弁したこととは関係がないのかなど。これはつくろうがつくるまいがずっとかかっていきます。一方で、施設をつくるための建設費等々につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、全体的な市の財政を考えながらやっっていかなければならないというふうに思っております。その中で、これは私は気持ちを申し上げれば、今まで一生懸命ふるさと納税に取り組んできた私を突き動かしてきた一つの大きな要因は、やっぱり子供たちをそういうすばらしいところで、子供を含め家族がしっかりと子育てしやすい環境にしていきたいという思いでございますので、建設費等につきましては、当然これからいろいろと精査をしてまいりますけれども、そういうところでやってまい

りたいというふうに思っております。

一方で、建物つくってもそれだけでは済まないよということを恐らくおっしゃりたいのかなというふうに思っております。立派な施設ができれば、新しい事業もやりたい、これは建物をつくってから事業を決めるんじゃないかと、私も財政を預かっている身ですから、やっぱりこういう事業をやりたい、やりたいという、自分の中にもある、あるいは市民の方々が求めるものもある。しかし、それを全部やれば、建物の維持経費だけではなくて運営費、例えば、そこに働く職員をふやすことになれば、それだけ人件費がたくさんかかってきますので、そこは壇上でも申し上げましたけれども、やる内容をよくよく精査して、そして、そこにかかる人件費含めて運営費がどういうふうになっていくのかというのは精査しながら、最終的にどういうものをどれぐらいの規模というか、どれぐらいの財政を支出するのかというのを決めてまいりたい、判断してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

2番。

**○2番（古賀寿典君）**

ありがとうございました。私が本当に言いたいところはそこなんです。これは建物というか、外をつくれればそれでいいのかというようなことなんですよね。中身がしっかりできて初めて、その施設がいいものと言われるだろうと思います。

もう一つ質問あったんですけど、これはもう飛ばします。今のことで、私も一番大事なことは、まずはその内容、施設に対する中身をどういうふうに充実していくのかということが大事なことだろうというふうに思っております。それから先、建物をつくれればいい。それで本当に納得できる状態になれば、建物をつくっていけばいいんじゃないか。私としては、はっきり言うと、既存施設がまだ幾つもあります。子育て支援センターとして使える部分としては、私、こう見てきた中で、木室幼稚園跡、あとは今度、三又中学校が32年になくなるというか、廃校になります。そこを十分利用できるんじゃないか。今、テレビ等でよくいろんな廃校とか、そういうところを改善して、全国にこういうことをやっているんだよというふうなつくり出し、やり方というのをやられています。そういうのに用いていくというのも一つの手じゃないかなと。大川市をアピールする一つじゃないかなというふうにも思います。新しい施設は、それはいいことだろうとは思いますが、まずはサービスの面、それから、中身の充実ということをしっかり考えて、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。



ころです。

それでは次に、集団フッ化物洗口について話を進めていきたいと思えます。

ここも一問一答方式でぼんぼん進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、道海島小学校で行われているフッ化物洗口はどのように行われているのか、いつ、時間的にはどんなで、どこでどういうふうに行われているか、ちょっと教えてください。

**○議長（川野栄美子君）**

石橋学校教育課長。

**○学校教育課長（石橋正隆君）**

お答えいたします。

実施は毎週水曜日に行っておりまして、朝の活動の時間、8時40分から5分間で行っております。

フッ化物洗口の液でございますが、前日に学校に届きまして、安全な場所に確保をいたし、鍵などをかけて保管いたしております。当日の朝、児童を多目的ホールに集めますけれども、そのときに家庭から体調不良などのため、きょうは実施を見合わせるというふうな連絡があった場合は、そういう確認をいたします。

原則的には校長、教頭、それから養護教諭で当たっておりますけれども、1分間の音楽のCDに合わせて口をゆすぎます。その後に、紙コップで行っておりますが、その紙コップにあと戻して、ティッシュで吸い込ませ、その紙コップとティッシュは処分するというふうな形で行っているところでございます。

その後、養護教諭が洗浄、乾燥、保管を行い、次の洗口液の搬送時に返還するというふうな形で行っております。

ちなみに、ことしの3月7日が第1回目でございますが、3月から3、4、5、6、4か月目に入ったところでございます。

以上でございます。

**○議長（川野栄美子君）**

2番。

**○2番（古賀寿典君）**

ありがとうございました。多くの答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、フッ化物の洗口のときに、時間的に3人の先生でされているということですが、何割ぐらいの児童が、そのフッ化物洗口をやっているのか。そのとき、残りの児童についてはどのようにされているのか。わかれば教えていただきたい。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

道海島小学校は、児童数が全部で今89名でございます。当初、保護者の同意をいただいていたのが64名でしたが、その後、説明会を、学校歯科医の説明等もあったようでございまして、現時点では3名ふえまして、今67名、75%の同意をいただいて、その同意があった75%の児童に対し、フッ化物の洗口を行っているところでございます。

先ほど申しましたように、実際は校長、教頭、養護教諭の3名で行っておりますが、あと1年生から6年生までの担任につきましては、残りの25%の子供が教室におりますので、教室で一緒に読書をさせたりと、朝の活動をやっているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それでは、次に行きますが、フッ素自体は有害な物質というふうに言われております。インターネット等で調べてもそういうふうに出されておりますが、今、子供がやっているフッ化物洗口の溶液を飲んだ場合、害としてはどんな状態になるのか、わかれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

1回の洗口液ですね、口に含む洗口液でございますが、それは10ミリリットルでございます。牛乳瓶でいえば20分の1ぐらい。小さい紙コップで行っておるわけですが、その1回分を仮に飲んでしまっても、全く健康状態には問題はございません。ざくっと言いますと、1回に10回分ぐらいを飲めば、多少おなかの調子が悪くなったり、緩くなったりするという報告がっておりますが、そういう場合でも牛乳で調和したりすればオーケーだろうと。直ち

に吐かせたり、救急車で搬送する、そういうことは必要ないというふうに言われております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

そういうふうに飲んでもいいという状態までされているということは、どのくらい薄めてやるのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

ちょっと感覚的にわかりにくい話かもしれませんが、1回分10ミリリットルに含まれるフッ化物の量は9ミリグラムということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

9ミリグラムというふうに言われても、ちょっとわかりませんが、このコップありますが、水をこのくらい入れて、このくらい、200ぐらい入れて、そういうのはちょっとわかりませんね。——わかりました。後で自分で調べます。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

フッ化ナトリウムというのが原液になりますが、それを1回分が0.2%に薄めているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

言われても、やはりわかりません。実質、やっぱりこうだというふうな目星がなければ何とも言えないところなんです、結局そのくらい安全であるということですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

ことし行われているフッ化物洗口ですが、どのくらいの経費がかかっているのか、市として経費等はかかっているのかいないのか、わかれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

教育長の答弁の中にもありましたように、実施主体は県でございまして、費用については県が出しております。したがって、大川市の経費、支出についてはありません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それでは次に、こういうふうに安全面と言えるところでしっかり話はできたと思いますが、その中で、これはどの注射とも一緒なんだろうが、保護者への同意書を出されて書いてもらったところだけやっているということなんです、その理由というのは何かありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今、古賀議員もおっしゃったとおりでございまして、予防接種も同じように、全て同意書をとっております。ちなみに、病院に行っても、今、ほとんど何らかの場合、同意書をとられます。同意書をとる理由というのは、いわゆるインフォームド・コンセント、説明と同意、またはインフォームド・チョイス、説明と選択ということで、安全と申しますけれども、これについても、きちっと保護者の同意をとって、そして、実施する、しないの選択肢を、児童保護者に委ねているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ちょっと私もよくわからない部分がありますが、裁判ざたになった例というのをちょっと耳にしております。どういう内容で裁判ざたになったかというのは御存じでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

聞いておりません。マニュアル等々見させていただいておりますが、事故が発生したという報告もあっておりません。

ただ、薄め方が多少間違っていた、もしくは大川市は紙コップでやっていますので、毎回捨てています。それを普通のコップで、前の液が少し残った状態でやってしまったというふうな報告があっているということを聞いておりますが、そういった訴訟ごとになっている事例にまで発展しているという報告はあっていないと聞いております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

わかりました。ということは、それだけ安全であるということと理解させてもらっているということですね。そういう事故はあったけど、責任問題という形ではなっていないということによろしいですね。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

言葉尻かもしれませんが、事故はあっておりません。やり方が多少間違っていたということとございまして、それについても責任の追及云々があっていたわけではございませんし、健康被害があっていたわけではございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それでは次に、この小学校で行われているフッ化物洗口で何かあった場合の責任問題というところをお聞きしたいと思います。

県なのか、市なのか、学校なのか、保護者なのか、よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

実施主体であります福岡県が説明会をしたときに、責任は福岡県にあるというふうに申し出ております。ただ、説明の中で申し上げましたように、前日に薬剤師が薄めた段階で、つまり、安全な段階で学校に運んでこられるわけでございますから、基本的に学校の先生方は極めて責任を問われるということにはならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

いろんな文書を見ますと、責任はどこにでもあるというふうに文章書いてある分もありました。保護者にもある、先生にもあるということなんですが。そういう理解はしなくても、完全に県のほうと。容器を持ってくる職員と、あと学校で保管する——学校で考えられるのは保管、それから、そこの利用について部分だけだろうと思いますが、そこら辺についてはどのように考えてあるか、よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

責任がいろいろあるという御質問でございますが、基本的には、先ほど事故の話もされましたが、事故の内容を聞いてみると、要するにマイコップ、自分で持っているマイコップ、週に1回、汚れていますよね、それを汚れるので塩素系の水に浸しておいた関係でそれを飲んでしまったという事例があるそうでございますが、今回はマイコップじゃございません、紙コップでございますので、そういう問題はない。したがって、事故はほぼないんではない

かなど。ただ、もしもあった場合のことを議員はおっしゃっているわけだと思うので、ゼロはないわけなんですけど、基本的に県が持つとは言っていますが、その途中経過で子供がうがいに行くときに階段から落ちたりした場合は当然、それは県じゃないです。それは市、うちの大川市が責任を持たなきゃならない。うがい中に子供がけんかしたり何かした場合、当然うちが持たなきゃならない。何が起こるか分からないという意味での責任が多岐にわたっているということだと私は把握をいたしております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

そうであろうと私も思っておりますが、いろんな状態というのがあると思います。学校の中におると、やはり心配事はいっぱいあります。

そこで、最後といたしますか、1年間では到底成果は出ません。3月からですから、来年の3月までしても1年やっとならぬでしょう。そこで、じゃ、成果が出たかというのは全然わからないだろうと思います。今後、どのように進めていくのか、方針をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

県からの指定を受けてやっているわけでございますが、先ほど申しましたように、平成30年度、つまり来年の3月いっぱいの指定ということでございますが、今、議員おっしゃったように、隣の佐賀県でもある程度、数年たって結果が出たということでございますし、長い見地から考えていく必要がある。1年やっただけでは当然ながら測定ができないというか、効果が見られないというふうなこともございますので、少なくとも、道海島小学校については県にお願いし、来年度の実施について要望をしていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

今、小規模校という、道海島というところでやっておりますので、今やっているのはやり方ですね、安全性の確認ということじゃ当然なくて、やり方をどうしていくかという確認を行っていきながら、今後、ほかの学校の事業としてもとり行っていくのかどうか、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

この2年間のモデル校は、県の健康増進課課長と話をしてみますと、目的は、虫歯にならない効果ではないそうなんです。もう虫歯にならない効果は他県で証明されている。もう40年前から、新潟県から始まってずっと証明されている。もう佐賀でも、先ほど答弁したように随分証明されている。なので、これはいいんだというのでありまして、じゃ、何なのかという、やり方。課長が今申しましたように、やり方がどうであったり、それから、安全性を含めて、これを調査するというところでございます。

なので、今後、県がある程度成果を出したという、安全であり、なおかつやり方がスムーズになったということであるならば、当然、県は違うところにモデル校を回すだろうというふうになってきますので、その後に、周りの小学校が、うちも、うちもなったときにどうするかという方向性がかかわってくるのかなと。

ただ、今のところお金は県が出しますので、その後の分については市のほうで考えていかなきゃならないと。ちょっとこれは混沌としているところでございます。ここでは言えないという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ということであれば、ほかの小学校はやらないということなんですかね。それは今から検討していくと。やるのであれば、批判とかいろんな形はあるかもわかりませんが、安全面を考えていくということであれば、どの学校にしても早目に取り組んで、早目によくなってほしいと。

いろんな本を見ると、8020という、80歳で20本の歯が絶対必要だというふうにいろんな本に書いてあります。ということは、やはり小さいときから歯を丈夫にしていれば、80歳で20本ということになるだろうというふうに思います。ですから、実質、道海島小学校であった。成果がどうだということよりも、安全面でやり方が間違いなかったということであれば、その経費がどのくらいかかるのかようわかりません。今、答弁あったように、県のほうでの料金



だったということですので、大川市としてどのくらいぐらいお金を出して、全小学生に——全員とは言えないかも知れませんが、できるだけしてほしいなというふうには思っております。

答弁にはならないとは思いますが、そこら辺、今後どういうふうにしていくのか、中途半端な答えもあったんですが、質問としてどんなでしょうか。必要としてされていく、していくという部分がありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問の中身ですが、今ここではっきりとは言えません。あくまで今モデル校として、この道海島小学校の2年間の成果を踏まえて、今後考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ勘弁をしてください。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

先ほどお金のお話が出ましたが、ちなみに申し上げます。

年間1,000千円ほどかかっているということでございます。

ただし、その薬剤、原液というか、もともと薬ですね、それについてはほとんどそんなに高くありませんで、それを運搬したりすることに非常にかかっているということでございますので、やり方については仮に、今、教育長はわからないと申し上げましたけれども、その1,000千円というのが、とりあえずベースになる数字かなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

大事なことだろうというふうに思いますので、今後、責任問題とか、市民への啓発、それから医師会との連絡、連携かれこれをしっかりとってもらって、県と連携しながら進めてもらいたいな。本当に責任問題というのが一番問題だろうというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私の質問というのはこれで終わりになりますが、未来の希望が持てるよう少しずつではありますが、精いっぱい頑張っていきますので、これで私の質問は終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時30分 散会